

令和３年第２回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第２日目)

令和３年 ６月１６日（水曜日）

午前 ９時３０分開議

- | | | |
|-----|-----------|-------------------------------------|
| 第 8 | 一般質問 | |
| 第 3 | 議案第 3 4 号 | 令和 3 年度訓子府町一般会計補正予算（第 3 号）について |
| 第 4 | 議案第 3 5 号 | 令和 3 年度訓子府町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 5 | 議案第 3 6 号 | 令和 3 年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 6 | 議案第 3 7 号 | 北見地域介護認定審査会共同設置規約の変更について |
| 第 7 | 議案第 3 8 号 | 北見地域障害支援区分認定等審査会共同設置規約の変更について |

○出席議員（１０名）

１番 余 湖 龍 三 君
 ３番 山 田 日出夫 君
 ５番 西 山 由美子 君
 ７番 泉 愉 美 君
 ９番 工 藤 弘 喜 君

２番 西 森 信 夫 君
 ４番 仁 木 義 人 君
 ６番 須 河 徹 君
 ８番 谷 口 武 彦 君
 １０番 河 端 芳 恵 君

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	森 谷 清 和 君
総 務 課 長	硯 見 康 之 君
企 画 財 政 課 長	篠 田 康 行 君
町民課長・元気なまちづくり推進室長	坂 井 毅 史 君
福 祉 保 健 課 長	今 田 朝 幸 君
福祉保健課長補佐	関 口 好 子 君
農 林 商 工 課 長	大 里 孝 生 君
建設課長・上下水道課長	渡 辺 克 人 君
会計管理者・危機管理監	伊 田 彰 君
教育委員会教育長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	高 橋 治 君
子 ども 未 来 課 長	山 本 正 徳 君
社会教育課長・図書館長	山 田 洋 通 君
農業委員会事務局次長	今 田 和 則 君
農 業 委 員 会 会 長	細 川 孝 雄 君
監 査 委 員	平 塚 晴 康 君
選挙管理委員会委員長	森 下 直 治 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 内 啓 伸 君
議 会 事 務 局 係 長	吉 村 章 子 君

◎開議の宣告

○議長（須河 徹君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりです。

◎一般質問

○議長（須河 徹君） 日程第8、昨日に引き続き、一般質問を継続いたします。

3番、山田日出夫君の発言を許します。

3番、山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） 3番、山田日出夫です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

長期化する新型コロナウイルス感染症対策に向き合う行政の進め方の見直しについて。

新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として衰えを見せず、この病魔との戦いはまだまだ続くと言専門家は指摘しています。

現在、町の対策の中心はワクチン接種と各種支援策であり、地道に推進していますが、町や町民生活を守るためには、身近な行政の進め方の見直しも必要だと感じます。

基礎自治体としての限界はありますが、町民の理解と協力をいただきながら、町としてできること、すべきことはあると考えます。

長期化するコロナ感染症に向き合いながら、どのように見直しを進めるか伺います。

1、基礎自治体としてコロナウイルス感染症に対する現状および今後への認識について。

2、今後のワクチン接種の予定と課題について。

3、行政の会議開催や受付・申請事務などの見直しについて。

4、コロナ禍での学校などにおける学ぶ権利の尊重について。

5、孤立しやすい高齢者の独居・二世帯への生活支援について。

お願いします。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「長期化する新型コロナウイルス感染症対策に向き合う行政の進め方の見直しについて」5点のお尋ねがございました。教育長へのお尋ねもございましたが、私の方でお答えをいたします。

まず、1点目に「長引く新型コロナウイルス感染症に対する基礎自治体としての現状および今後の認識について」のお尋ねがございました。

現在の世界規模での災害とも言える「新型コロナウイルス感染症」に対し、本町では国や北海道の各種対策との連携をはじめ、町独自に町民の生活、教育、経済等さまざまな場面で新型コロナウイルスの影響を受けている方々への支援策等を講じてきているところでございます。

現在は、アメリカの調査でワクチン接種後の感染者が0.01%と高い効果を示しているワクチン接種を最優先に進めながら、町民に一番近い距離にいる基礎自治体として、町

民目線で本当に必要とされる支援策等の検討を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の危機緩和期から終息期に至っても、大きく変わってしまった日常によりさまざまな影響が町民の皆さんの生活に起こることも考えられますので、そのことを見据えた対策の検討も進めてまいります。

2点目に「今後のワクチン接種の予定と課題について」のお尋ねがありました。

本町のワクチン接種については、5月16日より75歳以上の高齢者に、5月30日からは65歳以上の高齢者への接種、6月6日からは高齢者の2回目の接種が始まっています。この間、予約する際に電話がつながらないといった問い合わせ等がありましたが、接種は順調に進んでいる状況でございます。

6月14日には、16歳から64歳以下の一般の方への接種券を送付し、60歳から64歳の方、基礎疾患を有する方の優先予約期間を設け、一般の方への接種準備を進めているところです。早ければ6月末からの接種が可能となる見込みであります。今後のワクチンの供給にもよりますが、順調にワクチンが確保されれば、11月末には集団接種を完了する予定であります。

今後といたしましては、ファイザー社製のワクチンの対象者の年齢が16歳から12歳に引き下げられましたので、どのような体制で接種を進めていくか、国からの情報収集に努め、慎重に接種を進めていきたいと考えております。また、65歳以上の高齢者の方の予約率は、6月9日時点で約85%の方が1回目、2回目の予約を完了していますが、接種を希望されていて、まだ予約できていない方への個別勧奨を行うなどの対応について検討してまいります。

3点目に「行政の会議開催や受付事務などの見直しについて」のお尋ねがございました。

現在の緊急事態宣言下において、町主催の会議は原則中止、延期とさせていただいているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策における副産物として、各地方自治体でオンライン会議設備が普及し、行政間の会議のほとんどがオンライン会議で実施され、その有用性が確かめられております。他方、町民の皆さまとの会議においては直接対面しながら意見を交わす会議も非常に大切であると認識しておりますので、新型コロナウイルス感染症終息後は、それぞれの良い部分を取り入れながら会議を開催してまいりたいと考えております。受付事務や各種申請事務については、現在、アクリル板を挟み、さまざまな感染予防措置を講じながら窓口サービスで対応しており、オンライン申請などの非接触型の住民サービスについては、いまだ導入は進んでいない状況でございます。設備の整備や保守、システムの改修等に多額の経費が必要となるなど、検討課題もございますので、どの手法が現在の本町に適しているかを慎重に研究し、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

4点目に「コロナ禍での学校などにおける学ぶ権利の尊重について」のお尋ねがございました。

昨年4月の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言により4月20日から5月31日までの約1か月半の間、全国一律に臨時休校を余儀なくされ、子どもたちの学校教育活動に大きな影響を受けたところです。

この長期的な臨時休校によって、学校は学習機会と学力を保障する役割のみならず、発

達・成長を保障する役割や、居場所・セーフティーネットとして身体的・精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再認識されたところです。

その後、子どもたちは感染拡大予防対策を講じながら、学習活動や学校行事の学校教育活動を行っているところです。

現在、国や北海道では新型コロナウイルス感染症の科学的知見の積み重ねと、感染予防対策の確立などを踏まえて「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」により、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響等の観点から、全国や地域一律の臨時休校は避けるべきとの見解が示されているところです。

本町においては、コロナ禍の中で地域の感染状況を踏まえ、感染拡大防止対策を講じながら、学習活動を工夫し、可能な限り学校行事や部活動も含めた学校教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障していくことに努めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

5点目に「孤立しやすい高齢者の独居・二世帯への生活支援について」のお尋ねがございました。

高齢者の生活支援には、買い物や掃除等の家事支援、通院等の外出支援、見守りや安否確認等の助け合いによる支援などがありますが、これら支援を必要とする人の把握については、老人クラブ等への保健師による巡回介護予防教室や民生委員の独居老人宅への訪問による情報収集・提供等により把握し、その人にあった支援につなげるよう心掛けております。

コロナ禍において、地域での活動や集いの場の自粛等により活動が制限を受けている中、外出機会の減少や人との触れ合いも少なくなっている状況にあることから、高齢者へのワクチン接種が終了する時期に合わせて、地域担当職員が高齢者宅に訪問し、健康状態や困りごと等の確認に伺うことを考えております。

今後も高齢者へのさまざまな支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました5点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） 丁寧な答弁をいただきました。コロナ感染症の社会への居座りがどうも長引きそうだということが言われておりまして、住民に直結する基礎自治体としての役割はますます重要性が増していると私は考えております。答弁の中でも、そのような視点が述べられておりますので、一安心しているところでございますけども、再質問をさせていただきますと思います。

1点目の今後への認識については、大筋、町長から答弁ありましたように、これからもコロナに向き合って適切な対応に目指したいという大きな目標が示されましたので、ぜひそれに沿ってやっていただきたいし、我々も非力ではありますが、協力できるところは協力していきたいと思っておりますので、早速ですが2番目に移りたいと思っております。

ワクチン接種の現状と課題ということではありますが、3月の定例会で私は事細かに質問をさせていただき、丁寧な回答があったと記憶しております。実は5月31日に1回目の接種を受けさせていただいて2回目の接種を待っている段階ですけれども、公民館の接種会場は入口から出口まで3密防止等スムーズな流れが確保されていたと思います。各コーナ

一には町職員が配置されてわかりやすく丁寧に、すごく丁寧に対応してくれました。非常に一町民としてもありがたく思ったし感心させられたものであります。会場の設営等も実に良かったと思います。おそらくシミュレーション重ねられてですね、改善を繰り返した結果がああいう形になって成果として表れたと思って、一町民としても喜んでおります。各職員や職員各位や医療従事者のご努力に敬意を表したいと思います。さて、運営は素晴らしい良好でした。ただ、講堂で高齢者の接種が私どもの町は管内で一番遅くなるというような報道もあったかに記憶していますけども、それは週2回というスピードの問題なのか、公民館のスペースの制限なのか、ちょっとお聞きします。

次に、町民との接触が多く、感染を極力避けるべき消防職員や教職員、こども園、児童館の職員、接種従事している町職員の優先接種はされているかお伺いします。

三つ目は、今回都合で接種できなかった高齢者は先ほどの回答でも個別に対応したいという前向きの回答がありましたんで、ぜひともそのように進めていただきたいと思うし、それは64歳以下との並行の形でされるのか、多分そうだと思いますけど、ひょっとしたら先に優先されるのか、細かい点ですけどもお伺いをおきたいと思います。

四つ目ですけども、64歳以下のご案内が昨日か一昨日かされたように聞いておりますけども、これは11月までかかるという答弁ありましたけども、これは今の体制、週2回でいくと11月までかかるということなのか、ちょっとスピードアップできる、私はすべきだと思うんですけど、11月と聞いて、ちょっとビックリしましたがけど、先ほどの会場と関連もありますけども、その辺をちょっとお聞きしたい。

以上、2項目目では4点お聞きしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課課長補佐。

○福祉保健課課長補佐（関口好子君） ただいま、山田議員からご質問がありました4点についてお答えしたいと思います。高齢者への接種の開始時期が管内で遅くなったというところというかについては、週2回の接種しかできないというのは、やはりこの接種する時に医療従事者の確保と言うところでは、やはりうちの町は町内に医療機関が1か所しかないというところで、伊東先生の全面的なご協力もあったんですけども、当日接種を進めていく上で副反応が出た場合に、医師1人では対応しきれないというところもありましたので、北見医師会に要望して、もう1人の先生を派遣していただくというところで、かなりその医師の確保に時間も要したというところもあります。それで週2回がうちの町で開催する中では限界というか、医療従事者の確保というところが一番の課題でもありました。現在、1日、日曜日に関しては当初は240名で、月曜日半日120名の方の接種をするのが、30分単位で受付をしていますので、30分で呼べる人数というのが20名で、特に高齢者の場合は、いろんな予診の聞き取りだとか動作とか、接種の時にこう腕を出してもらったりとか、そういう動作に時間もかかったりというところで多少その人数が20名が限界ということもありましたので、その中で進めていっている状況です。少し65歳以上の方の接種になってからは1日、日曜日で280名、半日、月曜日については140名ということで、少しずつ接種の人数を徐々に増やしていっている状況です。今後、1日にできる人数については増やしていけるかどうかというところは、接種した後は15分から30分なりの経過観察というか、接種後、副反応が起きないかどうかというところの観察をしなきゃいけないというところで、接種までは順調にいったとしても経過観察でど

うしても密になるというか、ところもあるので、そういうところを工夫しながら少しずつ若い人方の接種については、人数を増やしていけるようであれば増やして、できるだけ多くの方を早く接種できるような体制を検討していきたいと考えています。

2点目の町民と接する機会の多い消防職員とか、子ども等の職員等への接種はどうなっているのかというご質問については、消防職員に関しましては医療従事者ということで高齢者の接種より優先されて、うちの町では訓子府クリニックで事前に5月の連休明けに消防職員に関しては接種を進めております。集団接種に関わる町職員、福祉保健課とあと町の職員に関しても基本的には、ワクチン接種で余剰ワクチンというか、当日のキャンセルが出たりとかした場合の時に町職員に接種をして対応しております。こども園に関しましての職員、お子さんに関わる方への接種については、優先的な、国で言う優先接種の対象にはなっていないということもあるので、ちょっと優先順位は遅くなってしまうんですけども、今回6月14日に一般の方への接種券が送ることになりましたので、それに先駆けて、やはりこども園等でのクラスターが発生していることもありますので、そういう方を個別接種の形を取り入れながら早めに接種できるように今準備を進めているところです。

3点目、65歳以上の方で接種できなかったというか、機会を逃した方についての対応なんですけども、今後64歳以下の方の接種と並行して、希望されて受けれてないという方に関しては個別の勧奨を検討して接種自体は国では来年の2月28日までは、この予防接種の接種期間としておりますので、その間にできるだけ早く受けられるように支援をしていきたいと考えております。

4点目の11月までというところに関しましては、ちょっと長く見て11月、その1日にこなせる人数がもう少し増えるようになれば終了する時期も接種が終わる時期についても早まるかなとは思っております。ただ対象年齢が16歳から12歳に引き下がったというところも一つの課題でもあるので、そういうお子さんへの接種についてもどのような形で検討していくかということもちょっと課題としてありますので、できるだけ速やかに、寒くならないうちには接種が終われるように今後も検討を重ねて対応していきたいと考えております。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） ワクチン接種は基本的には順調にいと私も思っております。その中でもちょっと気付いた点、今お聞きしましたけども、鋭意検討されて、町民にとって少しでもいい方向に向かうように私どもの見えないところで努力されているということですから、引き続き、ご検討お願いしたいと思います。

それでは、時間も時間ですから、三つ目に移りたいと思います。

会議等の開き方については、答弁にもありましたように、既にこの緊急事態宣言を受けてだと思いますが、人的接触を避ける目的から臨時的だと思いますが、議案が事前に送られてきて非招集型というんでしょうか、集まらないで意見があれば電話やファックスで、そしてまだ私は複数その状態になってますけども、原案どおりという答えを受け取っておりませんけども、多分返ってくるんでしょう、そういうやり方をされております。けども一方では、招集をして開催されている会議もある。私はいくつか出ましたけども、それでどのような線引きしているのかなと思っているんです。私はですね、法的に定められているもの、それと町民の意見が大きく割れるような重大案件、それと災害等で代表さ

れるかどうかわかりませんが、極めて緊急性の高いもの、そのようなものを中心に招集型でやるべきかなと思いますけども、現に今やられている非招集型の形で会議として成立し結論も出て行政の推進に何ら支障がない、ないはずですよ。ないからやっていると思います。私が考えると、その予防という観点、接触を防ぐという観点のほかに行財政改革という観点があるんでないかと思うんですよね。職員の仕事を軽減し、経費を削減し、そして委員さん等選ばれている人たちを中心に、ものによっては集まらなくていいことで済む訳ですから、ある意味、住民サービスの向上になる。だから三つのメリットがあると思う。あるのであれば、緊急ということだけでなく、今後ウィズコロナの世の中で一部の会議については引き続き非招集型で開催しても何ら誰もどこの機関も問題ないんでないか。開かなきゃならないものはありますよ。それでこれを臨時的な取り扱いでなく、引き続き状況を見ながら進めていくということはいかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 副町長。

○副町長（森谷清和君） 会議につきましては、今回の新型コロナウイルスの感染を期にですね、一部、書面協議ですとか、そういったものも取り入れながら、あるいはオンラインでの会議といったことで対応しているところでございますけども、基本的には会議については開催するという事なんですけど、ただ、その会議の中でも総会的なような、毎年の決算、それから事業報告だとか、そういったものについて書面協議で済むものについては、そういった形で今、取り入れているというところでございます。今、山田議員からご意見いただきましたけども、行革の視点だとか、そういったもので今後そういった会議の持ち方についても検討されたらどうだということだったものですから、今年、行政改革の推進について内部でも進めてまいりますので、その際、検討させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） ぜひですね、コロナ禍という暗いマイナーなことをきっかけにしたとしてもですね、我々は前向きにいろんなことに向かっていかなきゃならないんで、今、副町長が言われましたように、私はどちらかと言うと行革の視点が結構あると思っていますんで、ぜひ行革の検討の中で前向きに検討していただきたいなと思います。

次に、申請事務と言うか受付事務というか、言葉ちょっとあれですけども、行政の場合は申請主義と言いまして、住民が行政サービスを受ける時に手を挙げなければ、その対象にならないよということがあります。これを一般的に申請主義ということ言われているものでありますけども、非常にどの町でも多いと思います。昨今は福祉の施策が進んでいる。それとコロナの支援のいろんな事業があるという中で、本当に一方的に増えてますよね申請事務。私はちょっと日々思ってたことは、同じ申請、年度変わった場合ですね、いろんな状況の変化もあるでしょうけども、受けなくていいよって、例外的な人だけを申し出てもらう。方法はいろいろありますよ。黙っていらっしゃる方は引き続き受けたいという意思表示があった、申請があったとみなすわけです。みなし規定というのかみなす。そのようなことで随分先ほど言った三つの効果があるんでないかと思いますね。絶対あれですよ、法規で決まって紙で絶対出さないというものがあつたとしたら、それはその制度が変わらない限りできないでしょうけども、私は必ずしも町の施策を中心にそんなことにはなっていないんでないかと思っております。お年寄りがですね、特に、まず、届いた手

紙読むところから始まってよく理解できないんで家族に連絡したりするんですね、独居の人は。すごく手間がかかって娘さんや息子さんが代わりにハンコ持って申請に来るということが普通に行われております。このように申請の、細かいことは除いてですよ、みなし申請はできませんか。

○議長（須河 徹君） 副町長。

○副町長（森谷清和君） 今、ご質問のありました申請の見直しということで、例えば今回のコロナでですね、ひとり親に対する給付金なんか、これについては積極的な給付というような形で、あえて申請必要なく、これは北海道が給付する事務を行っているものがございますけども、こういったことも非常に今後参考になるのかなというふうに私ども受け止めております。先ほども申し上げましたけども、今年、行革の推進について検討することとしておりますので、合わせて、その辺についても、私ども自身もそのこともできるだけ住民サービスの部分でですね、手間をかけないような形も取り入れていきたいなというふうに考えておりますので、合わせて検討させていただきますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） ありがとうございます。答弁が実に明快ですね。非常に心強く思いますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。この見直しによって、誰も損しません。申請する人もされる職員も、対応する職員も、そして機関としての訓子府町も。さっき言った三つの利得がありますんで、あらためてお願いをして、次に移りたいと思います。

四つ目の学校、児童施設などでの、教育のですね、学ぶ権利の尊重の点ですね。学校教育についてはもうご存じのように学校教育関連法に基づきましてですね、児童生徒が教育を受ける権利を保障されて、我が町でも大きな予算と優れたマンパワーを集めて実施されております。これはもう訓子府町教育委員会の伝統だし歴代の町長がよくご理解をいただいて、対応をされているということで、見方によっては教育の町と言われた、いるのかな、いたのかな、わかりませんが、そういう教育熱心な町だと私は理解しております。学校行事に関しては昨日、西森議員が質問されて、重複を避けながら少し違う角度から一つお聞きしたいと思います。訓子府中学校の運動会は何らかの理由によって中止となりましたけども、体育授業に衣替えをして参観も認めながら一部の競技を実施するそうです。一方、2校の小学校は9月4日だったと記憶してありますが延期したということでもあります。いろいろな理由はあると思いますが、私は集団学習、集団活動、人間力を協力し合って高めるとい学校行事はすごく、授業も大事ですけども、こちら大事だとずっと思っていますので、なぜこう対応が分かれたのか。簡単で結構ですので、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先日、昨日ですか、西森議員の方に行事の関係はお話したように、私自身も集団活動の場である学校行事と言うのは大事だと思っていますので、できる限り学校行事を行うこととして学校とも連携を図りながら今やっているところで、運動会については今、議員がおっしゃったように、緊急事態宣言下の中で再延期をしながらやるということがあれで、特に中学校については、教育課程の中で受験だとか、それだとかい

ろんな修学旅行だとか、いろんな部分が決まっているということで、特に受験に向けた教育課程で年内には終わらせなきゃならないということもありまして、そういった意味で、準備期間も運動会では取られることもあって、そういうことで体育的行事の中でやらせていただくということに決めたところでございます。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） よくわかりました。そうですね、中学校は小学校と違って複雑な教育課程もあるし、受験も控えているというようなことなんですね。その点は了解しました。

次にですね、私がしつこく、私一人なのか、声を張り上げてた時期もありましたけども、去年はコロナ未経験の中で1か月半という、私は過剰な休校だったと思います。足並みを揃えてやられたということだったと思います。そのことに関しては答弁いりませんけども、知ってますし答弁も聞きましたんでね前回。ただ、子どもの育みや家庭生活にさまざまな課題を残したことも事実だし、昨日の西森議員の答弁でも一部触れられてましたよね課題もね。だから課題は共有してるのかなと思っております。今日聞きたいのは、自主独立の基礎自治体である訓子府町の町教育委員会でありますが、休校のシミュレーションをどう教育委員会議で、今ですよ、今年の状況において検討されているのか。教育長の法的な権限は絶大なものがありますからね、今、法の改正で。教育長の指導というか教育長の思いということは、その町の教育に非常に大きなウエイト持ちますんで、どのような休校のシミュレーションを描かれて検討されているかお伺いをいたします。

○議長（須河 徹君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ちょっと確認させていただきたいんですが、今、去年のことじゃなくて、現在の、もし仮にコロナ禍の中でということですね。

まずもし、仮に感染等が起きた場合の臨時休校については、まず対応としましては、今うちの中でコロナウイルス感染症に関する初期対応マニュアルというのと、それと感染症の陽性者、濃厚接触者の発生時のマニュアルというのをつくっております、それらは今までの各事例を参考にしながら、仮に起きた場合ですね、そういうところに対応するというようにしております。それで、今、仮に、感染者が出た場合は、その保健所の濃厚接触者の範囲がどこかということで、それで児童生徒の範囲や日数、さらには出席停止などの状況によって、学級だったり学年だったり全体の臨時休校ということに、そういうところでシミュレーションしてるというところで、それらについても教育委員会内と学校とも連携を図りながら、そういうふうに考えているところです。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） マニュアルがあると。そして感染の規模、それと期間等々の状況に応じて、どのような対応をするか、休校、学年閉鎖、学級閉鎖ですか、あるということわかりました。それはあれですか、数値化されているんですか、数値化というか規模とか、国語的にあいまいな文章で表現されたマニュアルなんですか、それともか、人数だとか期間がデジタルになってますか。簡単でいいですよ。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） ただいま、数値的なものがあるかどうか。数値的なものは基本的にはありませんが、先ほど言いましたケースバイケース、非常にこう濃厚接触が多い

場合とか、そうじゃない場合とかということもありますので、こちらとしても協議をしながら、さまざまな機関と協議をしながら対応していくということで考えております。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） そうですね、なかなかデジタルでは表示できないのも理解できます。不幸にしてですね、子どもさんたちの中に感染の方が出たら大変ですけども、そのためにも校内や家庭でのですね、予防対策が大事だということ、昨日の答弁でもされました。ケースバイケースということだから、なかなか質問もしづらいんですけども、私が今回、今日言いたかったのは、大基本は状況をよく見極めていただいて対応してもらいたい。昨年のことを例に挙げるだけですけども、やはり独自の対応をされて休校したり休校しなかったり休校期間を縮めたりする学校は全国には少数ながらありました。それはその地域の状況に応じたからだとは私は思っているんですね。だから答弁にもあるように右ならえということではなくて、よく地域の状況を、感染状況というんですか、見極めて、最大限、子どもたちの学ぶ権利を保障していくような対応をこれからもお願いしたいなと思います。お願いをして次に移りたいと思います。

最後、孤立しやすいお年寄り、特に独居と2人の世帯のお年寄りへの支援のことであります。これは私、前から言っておりまして、コロナ感染が拡大して、このような閉鎖的な状況になったらなおさら感じるところであります。町内にボランティアよつば会というのがあるのご存じだと思いますけども、毎年、自作のプレゼントを持ってお年寄り、独居を中心に訪問していたと。今年はこんな状況だから、幸せよつばコールと名付けて、70歳以上の独居等のお年寄り180人に事前に確認をして、約半数の約90人の希望を受けて、電話で年4回、お声掛けをしたり、体の具合を聞いたり、そしてその状況はカルテのようなものをつくって社会福祉協議会が管理すると。今後の対応にあたるということを聞いて、へえーと思っていました。うちの社会福祉協議会もボランティア活動も少し、一歩踏み出したんだと非常に、やがてお世話になるかもしれませんので、特にうれしく感心をしたんですが、このような活動とその保管されるであろう、更新されますからね、年4回ということで。こういうデータを町の福祉政策に今後どのようにリンクしたいかお聞きしたい。急に聞いてね、なかなか答えれないと思いますんで、方向性だけでも短くで結構です。お願いします。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（今田朝幸君） 答弁の中でも言いましたけども、そういったひとり世帯、ふたり世帯で困っている世帯への確認という部分は、今のところ保健師さんが地域に出向く確認ですとか、民生委員さんたちからの情報提供という部分が主に行っておりますけども、今、議員おっしゃいましたように、よつば会さんでそういった取り組みを自ら進められているものだと思いますけども、そういった部分を参考にこれからもそちら、そういったよつば会さんとの情報共有もさせていただきながら、そういった困っている独居老人ですとかふたり親の部分の支援につなげるよう支援を、町としても支援ができるかどうか含めて考えていきたいと思っております。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。3分です。

○3番（山田日出夫君） 答弁でもですね、地域担当職員の活動の幅を広げるような答弁ありました。おそらく今、課長が答弁されたことは、それらも含めて、町、訓子府一つと

して老人福祉をやっていくということでないかと思いますので、ぜひお願いをすると思います。

最後になりますけどもね、ハイヤー、バス乗車券でお年寄りの足の手助け、それとささやかなお財布応援は着実に進んでいると思います。これは評価できるし、すべきだと思います。私がちょっと言いたいのは、まだ満たされてないものがあるとすれば、心ですね、安心安全という点だと思うんですよね、私どもの地域にも独居いまして、時々お声掛けしてますけども、やっぱり行政の灯がなかなか届いていないなという実感を持っておりますんでね、ぜひとも安心、よつばコール、特別、特段取り上げる気はないですけども、お年寄りがみんな喜んでいえると思うんですよね。だからそこに福祉のもう、行政ニーズのエビデンスあると思いますよ、ぜひとも、難しいことじゃなくて簡単なところから手を差し伸べることをお願いしたいと思います。町長あと1分ですけどお願いします。

○議長（須河 徹君） 町長。1分です。

○町長（菊池一春君） 昨日から各議員の皆さんがいろんな立場で意見をいただいております。トータルとしてお話ししたいのは、学校教育も含めて、国が言ったから、道が言ったからということではなくて、直接子どもに責任を持っている教育委員会、学校がどう対応すべきかということを丁寧にやるべきだというのは私はまったく同感です。それから今、お話ししたように、申請の問題もさることながら、さまざまな施策を打っておりますけれども、やっぱり昨日、西山議員からも出ていましたように、やっていると言いながら、住民の側に立ってみると、まだまだこういうのをちゃんと資料としてつくった方がいいんじゃないかとか、いろいろなことがまだ置き去りにされている部分というのがありますから、ここは今回のコロナの関連も含めて、やるべきことはちゃんとやっていこうということをするね、この度の教訓にしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須河 徹君） 山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） 私の質問を終わります。

○議長（須河 徹君） 3番、山田日出夫君の質問が終わりました。

ここで午前10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時31分

○議長（須河 徹君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、9番、工藤弘喜君の発言を許します。

9番、工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 9番、工藤です。それでは、質問の通告書に従いまして、私の方から大きな項目でいけば2点質問させていただきます。

まずはじめに、くんねっぷ歴史館の事業と高齢者福祉の連携についてということで質問いたします。

郷土資料館として2004年に「くんねっぷ歴史館」が開館をし、本町開拓から使用された貴重な資料が収蔵、展示活用されています。

また、高齢者の保健福祉あるいは介護に関わる今後の課題で見れば、本町も認知症や単身世帯の増加が予想されております。

このような状況の中で、懐かしい生活道具などを用いて体験したことを語り合い、過去に思いを巡らすことにより生き生きとした自分を取り戻そうという「回想法」という手法にした事業に取り組んでいるところも全国的には多々あります。

これらを踏まえ、下記の項目について考えを伺います。

1、くねっふ歴史館には、さまざまな資料が収蔵されておりますが、現在、資料の保存・展示以外に町民に向けての活用はどのようにされているか伺います。

二つ目です。歴史館の事業を高齢者福祉や認知症ケア・予防という観点から歴史館と福祉の連携についてどのように考えておられるか伺いをいたします。

三つ目です。第8期訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画でも「認知症総合支援事業」が示されておりますが、その主な内容はどのようなものか。

また、福祉サイドとしても歴史館と連携した「回想法」という手法での取り組みについてどのように考えているのか伺いをいたします。

四つ目です。このコロナ禍では仮に連携した事業の本格的な取り組みということになっても非常に難しいものがあります。

この間、内部での準備期間として、相互に協議・研究のようなことはできないのか。これについても伺いをいたします。

以上、4点について、ご回答お願いいたします。

○議長（須河 徹君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「くねっふ歴史館事業と高齢者福祉の連携について」4点のお尋ねがございました。町長へのお尋ねもありますが、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、1点目に「現在、歴史館にはさまざまな資料が収蔵されているが、現在資料の保存・展示以外に町民に向けての活用はどのようにされているか」についてのお尋ねがございました。

くねっふ歴史館は、歴史的価値のあります旧役場庁舎を改修し「まちの歴史と文化を伝承する」施設として平成16年に開館し、歴史資料のほか建物そのものを資料として保存・活用しているのが特徴でございます。

歴史館は「人と道具」の関係を尊重し、町の歴史・産業・自然・生活・文化に関わる資料を収集・保存・展示・公開する施設であり、次の時代に引き継ぐ役割を担っております。

現在、歴史館が収蔵している資料点数は約6千点で、そのうち、館内の1階展示室に開拓と産業に関する資料を、2階では生活、教育、娯楽に関する資料を合わせて約3,500点を展示しております。

歴史館の活用につきましては、小学校社会科授業や訓子府高校で行っている「くねっふ学」の地域学習としての見学をはじめ、町の開拓の歴史や資料を使った学習や、一般町民には道具や収蔵資料を活用した講座を開催しています。また、町の記録映像DVDは、巡回講座などで各地域に出向いて上映したり、ワクチン接種会場でも上映し、町民から「懐かしい」と大変好評をいただいているところです。

昨今、社会や生活様式の変化に伴い、人の価値観や歴史を作り上げてきた物や道具の価

値も変化しております。特にコロナ禍では人と会う・話す機会が減り、寂しさや虚しさを感じている人も多いと聞き及んでいます。

今後も歴史館の特徴であります実際に見て・触れる体験を通して、先人の方々の技や思いを大切にして、次代に引き継ぐような事業展開に努めてまいります。

2点目に「歴史館の事業を高齢者福祉や認知症ケア・予防という観点から歴史館と福祉の連携をどう考えるか」についてのお尋ねがございました。

本町においても高齢化が急速に進む中で、高齢者の学習活動への参加を促し、多様なニーズに応え、学習成果を活用できる機会を充実していくことが求められております。

高齢者の方々とお話をすると、懐かしい写真や映像を見ることが、思い出深い道具に触れることによって、忘れかけていた昔の記憶を呼び起こすことがあります。また、歴史館来館者や各講座等に参加された方々からは、例えば昔の曲を聴くと当時の記憶がよみがえり、住居、家族、友人などのことも鮮明に思い出され、懐かしく楽しかったという感想もいただいております。

このように高齢者の皆さんが仲間とともに、昔の懐かしい記憶や楽しかった思い出を振り返ることにより、楽しみや生きがいづくりにつながるものと考えます。

また、国内におきましても、愛知県北名古屋市歴史民俗資料館や岡山県瀬戸内市民図書館などでは、写真や生活用具を活用し、高齢者福祉と連携して「回想法」を取り入れた展示や空間演出、講座を実施し、認知症ケアや予防に取り組んでいる博物館や図書館での先進事例もございます。

こうしたことから、歴史館が保存している本町の歴史、文化、芸術、民族、産業、自然科学などに関する貴重な「町民の記憶の資料」を有効活用し、高齢者が興味関心を持つような歴史館と福祉事業の連携については重要だと考えております。

3点目に「第8期訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画でも『認知症総合支援事業』が示されているが、その主な内容はどのようなものか。また、福祉サイドとしても歴史館と連携した『回想法』という手法での取り組みについてどのように考えるか」とのお尋ねがございました。

認知症総合支援事業では、保健医療や福祉に関する専門知識を有する人による認知症の早期における症状の悪化防止のための支援を行う事業で、本町の主な事業内容としましては、認知症初期集中支援推進事業と認知症地域支援・ケア向上事業を推進しています。認知症初期集中支援推進事業は、認知症を早期発見・早期対応するために、認知症が疑われる人、認知症の症状の悪化がみられる人やその家族に対し、認知症サポート医の指導の下、認知症看護認定看護師、地域包括支援センターの保健師等による訪問支援やチーム員会議を開催し、認知症の人や家族の生活を支えていくための支援をしていくものです。

認知症地域支援・ケア向上事業は、認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関のネットワークを構築し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う事業です。本町では介護者の介護負担やストレス解消の場、地域住民の認知症の理解を深める場、認知症の人の居場所として「みんなのカフェ かなえーる」を毎月開催しています。

歴史館と連携した取り組みについては、地域包括支援センターでは、以前に回想法を実践した経緯があります。昔の生活用品等の写真や絵を見ることが、過去を懐かしく思い、

当時を振り返り、思い起こすことだけではなく、人に話すという行為が脳に刺激を与え、認知症の症状の緩和や進行の抑制に効果があるとされています。昔の資料などが数多く展示されている歴史館で、展示品に実際に触れることで、また違った刺激を与えることができる期待感も考えられることから、歴史館を活用した「みんなのカフェ かなえーる」の開催に向けて検討をしていきたいと考えております。

4点目に「コロナ禍でのこの間、内部での準備期間として、相互に協議・研究のようなことはできないか」についてのお尋ねがございました。

コロナ禍において1年半余り、私たちは新しい生活様式に基づき感染予防対策を行いながらの日常生活を過ごしております。また、大勢の方々が集まっての講座等や会議、イベントの開催などの本格的な事業展開は難しい状況にあります。前段申し上げたとおり、本町においても高齢化が進み、高齢者の「生きがい」づくりと高齢者福祉や認知症ケアの観点から、歴史館と福祉事業とが連携した「回想法」も有効な手法であり、内部での協議・研究も検討してまいります。

以上、お尋ねのありました4点につきましてお答えいたしましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） それでは、今、教育長の方から4点にわたってご回答いただきまして、非常に回答そのものが私が期待していたというか、思っていたことと本当にこう近い回答をいただきまして、これ以上、あまり再質問なんていうのはすることもないようなことかなというふうには思いますけれども、ただ一つ、何点かについてだけ、このことについて思っていることも含めてありますので、その部分について質問させていただきます。

今も言いましたけれども、全体としては、本当に評価のできるご回答だったなというふうに私自身は思っております。それで今回この、いわゆる歴史館と高齢者福祉の連携についてという質問に思い至った経過、若干こう蛇足みたいな話になりますけれども、一つはやっぱり福祉の問題以前に歴史館そのものの、やっぱりちょっともったいないなと、そっちの方が先にあった訳ですよ。歴史館の存在そのものが、せっかくあれだけの資料を前から聞いておりましたし、本を正せば、今は亡くなって、おりませんけども、橋爪さんともいろんな話を聞かせていただいた経過もあります。そういった中で橋爪さんの思いなんかもちょうとこうたまにこうあの前を、旧役場の前を通ると思い出すこともあったんですが、そういうことを考えている矢先に、たまたまラジオ深夜便というところで、この回答の中にもありますけども、北名古屋の博物館の館長さん、市橋さんという人がたまたまそのラジオ出演して、いろんな回想法ということの取り組みも含めて、その博物館の役割も熱く語っておられたんですよ。もうそれが非常に印象深くて、あっこれがやっぱり、こういう見方も必要なのかなということから、今回の質問に至ったという経過です。それで端的に回答の中にもありましたけれども、くんねっふ歴史館に収蔵されている資料の中に、昭和初期から戦中、戦後、そして昭和30年代までの、そのころまでの、大掛かりなものではなくて、いわゆる本当に生活に身近に感じる、例えばご飯食べる茶碗だとか、箸だとか、あるいはテーブルだとか、あるいは遊具、遊具というか玩具ですか、いわゆる遊び道具、花札みたいなものだとかかるたみたいなものだとか、いわゆるそういうものをおして昔をこう直に触れて生活してきた用品なんかも収蔵されてはいると思うんですが、そう

いう持ち運びができるようなものも含めて訓子府の歴史館ではどの程度の点数が、数が保存されているのか、収蔵されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 社会教育課長。

○社会教育課長（山田洋通君） ただいま、くんねっふ歴史館の収蔵資料の中で昭和の時代で生活用具、玩具に関する資料がどのくらいあるのかということでの質問でございました。

現在、歴史館の展示資料としては全体で約3,500点ございます。これらがですね、それぞれのコーナー、また分野ごとに分けて展示しております。議員ご質問のございました、いわゆる生活に関する衣食住、娯楽、仕事の道具等の部分でいきますと約200点の資料を展示しております。また、遊び、教育、また、暮らしの関係ですね、それににつきましては、約150点展示しております。また、昭和の時代の電化製品ですとか、また、ステレオレコードの類でございますが、これにつきましては約850点を展示しております。その中で持ち運びができるものといいますと、今、ご説明しました、この資料の点数につきましては、ほぼほぼ大きさ的にはね、手に持てるものでございまして、一部、電化製品の電子レンジですとかカラオケとか炊飯器等はですね、やや持ち運びには大変かなとは思いますが、それ以外の道具、玩具類につきましては、外での活用ということも対応可能かと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） そういう本当に貴重なというか、訓子府の歴史館の中にも、それぞれのその当時を思い起こさせるにふさわしいものがやっぱりあるということは間違いないんで、これやはり歴史的な資料ということで、もしこういうものというのは意外に見方によっては、ごみになるか資料になるか、本当にこう、いろいろ評価はあると思うんですけども、やっぱり大事な視点というのは、特に高齢者との関係でいけば、やっぱりそれに長く、自分の苦しい時、小さい時からの、そういう生き方の中で、人生の中での関わりが一番深い部分というのはやっぱり生活必需品的なものなり、娯楽だとか、そういったものが深くこう身に染みているんじゃないかなということに思いますので、そういった部分のやっぱり価値についても再評価して、その活用も考えていくことが必要かなというふうに思っております。

それで次に、福祉保健課サイドの話というか質問に移っていくことになりますけれども、いわゆる第8次の先ほどの質問の中でも言いましたけれども、介護保険事業計画の中でも認知症総合支援事業というのがいわれております。その中で、先ほど私も認知症カフェという、そこで持っている役割というのをこの中で回想法なんかを取り入れた中でやってはどうかということを質問しようと思っていたんですが、それが出ていましたので、回答がありましたので、さらにそこでは触れることにはなりませんけれども、認知症カフェは実際今までどのぐらいの開催回数といいますか、1年間。そして、そこに参加している人たちが何名ぐらいおられて、そして主に今まではどのような活動というか中身になっておるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（今田朝幸君） 認知症カフェの回数ですとか、カフェでの役割、どうい

ったことをしていたかというご質問でございました。ちょっと資料がないんですけども、令和元年度は開催回数が、ちょっと元年以前の部分は持ってないんであれですけども、元年度が開催回数が11回、参加実人数が14名、参加の延べ人数が61名で、令和2年度につきましては、開催回数が10回、参加実人数が13名、延べ人数が53名という状況です。一応、回答の中では毎月開催と言っておりましたが、昨年、元年度含めて2年度、コロナの関係で開催ができなかったという部分がございます。あと認知症カフェでのこういったことをしているかという部分ですけども、認知症家族の方と認知症の方、あとサポーターの方、一般町民の方が参加して気軽にお話をさせていただく、あと介護家族の方の相談にのってあげる、あと認知症の方を含めて、皆さんでいもだんごですとかかぼちゃだんご、そういったものをつくったりして、後でみんなで食べてお話をするとといったことをやっております。あと認知症の部分で周知を、認知症の周知を一般町民の方にも広めていきたいということで、昨年、シティの方で開催する予定でしたけども、コロナの影響でできないといった状況がございます。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 本当にそのカフェの今までの取り組みのその中身も聞かさせていただきまして、まさにある意味の、やはり回想法的な、そういう中身にもなっているところもあるのかなというふうに思いまして、ぜひそこら辺の充実も含めて考えていただければ。その回想法の中身というのは、認知症の予防ケアもあるけれども、問題はもう一つは、そこを見守っている家族の負担をどうするかという問題とも非常にこう関わりが深いものになっていくということも言われておりますので、ぜひそういう部分でもちょっと検討するということになっておりますので、ぜひ実現されればいいかなというふうに思います。

それともう一つ、認知症地域支援ケア向上事業というのがありまして、その担い手となっているんだと思うんですが、認知症地域支援推進委員という制度と言うか取り組みがあるようなんですが、これについては、その中身と何名ぐらい推進委員という方をお願いしているのか、わかればちょっとお願いをいたします。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（今田朝幸君） 認知症支援委員自体は1名でございます。町の保健師が担当しております。あと役割ですけども、認知症の周知活動ですとか、あと皆さんへのこういった、先ほど来言っておりますけども、かなえーるとかそういった活動のサポート支援をしていくような業務を行っております。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） そしたらもう1点だけ認知症に関わる、介護保険事業に関わる中身なんですが、認知症サポーター養成事業というのがあるということも述べられていた、書いてあったような気がするんですが、このサポーター養成事業と言うのは、その役割とか活動の内容、これもまた、どういう何名ぐらいで、このサポーター養成を考えておられるのか、その辺もちょっと申し訳ないんですが、やはり何かこう事業する場合に、例えば回想法のようなことをやる場合についても非常にこう助けになる部分というか、やっぱりそこら辺の役割というの何かもしかしたら生まれてくるのかなというふうにも思いますので、ちょっと何名ぐらい、そして役割とか活動の内容をどのように考えているのか、お

伺いいたします。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（今田朝幸君） 認知症サポーター養成講座の回数ですか人数、あとそのサポーターの役割等といったご質問でございました。サポーター養成講座につきましては、認知症についての正しい理解を深めていただいて、地域での支え合いの大切さを住民同士で確認し合っていただくような支援をしていこうという部分でございます。養成講座の実施状況でございますけども、こちらの元年度の情報からしかございませんけども、実施回数が元年度は3回、延べ人数が31名で、令和2年度が実施回数1回で参加人数が12名、こちらは地域の集まりですとか、老人クラブ等の団体等に出向いて行っているものでございます。

以上です。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） わかりました。これはサポーター養成事業講座というのは出向いて、各地域に出向いてやる中身なんですね。これも非常にいいことだなというふうに思っています。そういったことも今ちょっとお聞きしたことなんかも総合的に考えて、本当にそういう全体的な連携の中でぜひ第1回目の回答の中でもありますけれども、積極的な回答もありますけれども、そういう回想法というようなものを取り入れた中で進めていただければ少しはこう当事者なり家族なりがやっぱり違った、いわゆる生きる質といいますか人生の質だとか、そういったものにも関わってくるような気がしますので、ぜひお願いをしたいなというふうに思っております。それで、例えば、もう少しこれについて、若干まだこの2、3分質問というか、しゃべることになってしまいますけれども、例えば、北名古屋市、先ほども言いましたけれども、やっぱりさまざまな取り組みのこの回想法と簡単に言いますが、さまざまな取り組みの仕方があるようなんですね。それらなんかもちょっと若干ご紹介しますが、例えば、回想法スクールといって、こう何人か団体の方が何名か集まって講座のような形、そして週に1回程度8回のプログラムをつくって、いろいろとこうそれに例えば遊びの思い出とか小学校の思い出とか親との思い出とかって、各回ごとに何かこう話し合う、問題大事なのは、聞き手というか聞く側が非常に大事なんだと。本当に共感をして聞いてあげているのかどうか。そういうことも含めて、単に物を持って行って触ってもらってというだけじゃなくて、そういう相互の会話、そのことをどうするかということも非常にこう大事な要素としてあるということで、この市橋館長さんなんかも北名古屋のいっているのは、やっぱりこれには基礎研修だとか、あるいは専門研修だとか、そんな難しいものではないらしいんですけれども、そういう学習も必要だよと。そうすることによって、よりいいものが生まれるだろうというふうなことも言われていましたので、そういったことも含めて、この4番目のこのコロナ禍でなかなか表に出られない時に職員の中でそういう部分もちょっと勉強してみて、あっこれはいいなと思うのであれば訓子府でぜひやっていただければいいかなということで質問した経過になっております。それでこの、そこではやはり北名古屋なんかでもそうですし、他でもそうなんですけども、参加者に対しての評価、いわゆる事業効果と評価、これはちゃんとやっぱりやっているんですね。それからいきますと本当にこの、何て言うのかな、明らかなやっぱり、する前とした後との効果というのは出てるということが、細かいことはもう時間がありませんので、

述べることはできませんけれども、そういうことも言われておりますので、ぜひそういった中で、この準備期間の中で、準備期間として検討いただければいいかなと思いますので、その辺も含めて、町長の答弁をいただいて、この問題については終わりたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 回想法と回帰法という、いろいろな言われ方しますが、私は2000年と2003年に北欧デンマークに行った時には、思い出療法という療法を使っていました。日本は導入ちょっと遅かったですが、そこが認知症の言ってみれば特別養護老人ホームの一室を6畳間ぐらいに柱時計や昔のアイロンやもういろんな昔の器具を全部つくり上げて、今言ったら博物館ですね、郷土資料館、そこで昔の思い出話や歌謡曲を聞いたり歌ったりという中で途切れた回路をつないでいくという役割の一定の成果が、昨日もデンマークに電話しましたよ、今どうなっていますかっていう話して。ただやっぱりかなりやっているのは、一つの問題があると。すなわち作業療法士とか専門の職員、うちの職員もそうですけども、昔の昭和の初期の時代や戦後時代の歌謡曲とかそういったもの全然知らない。そういう人が指導するってできないんだということなんです。今大事なことは、そういう持っている宝物と経験してきた町民の方のボランティアがそれらを取り入れて会話をしたり歌ったりしながら活動に位置付けるということがものすごく求められて、これはヨーロッパでもそうだと今言われているんですけども、考えてみると部分的にはうちの町でいろいろな教室の中でやっているかもしれませんが、組織的に継続的にはやってない。だからこれは工藤議員のご指摘のとおり成果も含めてありますので、もうちょっと歴史館含めてですね、福祉の方も含めて、この思い出療法と言いましょか回想法を取り入れたような活動に、ボランティアを発展させていくことできないかということですね、再度検討させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 町長に答弁いただいたんで、もうこれ以上質問することはありませんけれども、やはり何も認知症の方だけを対象にするというよりも、これから団塊の世代、我々も含めてどんどん増えていくなんて、そういう心配もよくされているんですけども、そういった部分の我々の部分も含めて、一つのやっぱり社会教育として、生涯学習の場としての歴史館の役割というのか、そういう資料の存在価値、そういう見直しも含めて、見直しというか評価はされていると思うんですけども、その積極的な町民、いわゆる訓子府での生まれ育った、あるいはこの近郊でのそういう身近な部分の資料をやっぱり再評価をすべきではないかなと。やっぱりそれは生涯学習という、そういう捉え方の中で単に認知症だけの問題じゃなくて、そういうこともやっぱりもうちょっと膨らみを持たせてやっていくこともいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、そういう観点も含めて検討していただければいいかなというふうには思っております。

これで1点目の質問は終わりたいと思います。

次が2点目なんですが、それでは2点目の質問に入っていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてです。

新型コロナウイルス感染の収束がいまだ見通せず北海道も緊急事態宣言が出されていま

す。

この感染の長期化による影響は本町の経済はもとより町民生活をはじめ、さまざまところであらわれています。

このような事態に対して国から令和2年度第3次補正で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として9,714万7千円が交付され、先の臨時議会での議決、さらに今回の定例議会にもこの交付金を活用した事業が提案されていますが、次の項目について伺います。

一つ目ですが、国の3次補正で交付されている地方創生臨時交付金の未計上額はいくらか。

二つ目です。今後、交付金の活用をどのように考えているのか。また、予算提案はいつ頃になるのか伺いをいたします。

以上です。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、2点のお尋ねがございました。

まず1点目に「国の3次補正で交付されている地方創生臨時交付金の未計上額はいくらか」とのお尋ねがございました。

国では、新型コロナ対応にあたる地方公共団体の取り組みを支援するため、地方創生臨時交付金の予算を確保してきました。

第3次補正予算では、1兆5千億円がコロナ対応のための取り組みに限り、当交付金を活用した事業の実施が可能となっています。

国の第3次補正のうち、本町に配分されている額は9,714万7千円ですが、既に第1回臨時町議会で事業継続応援補助金事業、子育て世帯生活支援給付金事業、新型コロナウイルス検査キット購入など4,076万9千円、第2回臨時町議会では、避難所備蓄整備、認定こども園や小中学校などの感染予防対策、オンライン会議システム整備などに2,042万8千円、合わせまして6,119万7千円の予算を議決いただいております。

また、第2回定例町議会では、新型コロナウイルス対策店舗等改修補助金に500万円の予算を計上しております。

この提案中の事業の予算を含めると6,619万7千円で本町に配分された交付金に対する予算未計上額は3,095万円となっております。

2点目に「今後、交付金をどう活用しようと考えているのか。また、予算提案はいつ頃になるのか」とのお尋ねがございました。

これまで町では当交付金を活用して施設等の感染拡大の防止対策、事業の継続支援、町内の購買を支える経済的支援、子育て世帯や非課税世帯の生活支援、光ファイバ整備、GIGAスクール構想に要する事業、北見赤十字病院新型コロナウイルス対策支援事業など多方面にわたって事業を実施し、町民の生活を下支えしてまいりました。

今後におきましても、関係機関からの情報や窓口などでの町民の相談内容に耳を傾け、得られた情報をもとに庁内での情報共有や各関係機関との連携を図りながら、町民の生活支援、事業の経営継続支援、経済対策や新たな生活様式への対応などの視点に立って検討し、先行き不透明な中であっても安心して生活ができるよう交付金の活用にも努めてまいり

たいと思います。

なお、予算提案の時期につきましては、今後の感染状況、経済状況などを見ながら9月の定例町議会、場合によっては臨時議会も含め適期に予算提案をさせていただきたいと思っています。

以上、お尋ねのありました2点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） これについての答弁の中で考え方が示されておりますので、詳細具体的なことは、その提案を待つことにしますけれども、その考え方としては理解するようなところはしていかなきゃいけないなと思っております。ただ、このことに関して1、2点だけちょっと再質問ということで質問させていただきたいと思っています。

昨年からこれまで臨時交付金を活用したさまざまな事業が本町でも実施されております。これらの事業についての、これまで実施された事業についての検証と言いますか、事業効果、ならびに評価、ならびに課題等々のようなものは事業ごとにどのように検証されているのかどうか、検証されたのかどうかも含めて、ちょっとお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 事業効果の検証について、お尋ねがございました。さまざまな事業を実施させていただいておりますけれども、備品購入ですとか、予防対策に対するものについては実績ということになります。その他ですね、例えば企画でやりました学生応援等でしたら、実際にですね、利用された方にですね、アンケートをお願いしてですねその後回答いただいて実施に生かされているのか、そういう思いをされたのかといったことも検証してございます。その中ではですね、感謝していただいた言葉が多くてですね、大変助かったといったご意見もいただいたところでございます。あとプレミアム商品券ですとか、そういった給付系のことにつきましては、給付した実績に基づいてですね、町内での経済効果、それから事業者の支援がその額に応じてあったのではないかとこのように感じております。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 今、評価とか、いわゆる検証について答弁いただいた訳ですが、確かに設備的な部分、例えば感染症予防のためのアクリル板だとか、いろんな備品購入、これはもう実績で十分なんですけど、一つやっぱり気にしているのは、例えば、さまざまな最初にこれは商品券の発行事業が先に始まっているんですが、そういったことだとか、経営継続支援事業、これは飲食店をはじめとした宿泊業、観光業にもやっている。あるいは事業継続支援事業、そういったものもあったり、そういうふうないわゆる給付型のものがやっぱり本当にどれだけ訓子府のそういう関係する方々、あるいは個人の部分でいきますと子育て世帯に対するものもありますけれども、やっぱりもう少しいろいろな意味で突っ込んだ検証というのが必要じゃないのかなという思いもしています。例えば結局なかなか難しいんですけど、給付、いわゆるこういうふうな支援をしても、なかなか支援では十分じゃないところも、もしかしたらあるのかもしれないですし、またそういうところの町民、個々の場合も含めて、何かあるような気もするんですよね。その中で今後

に向けては、この約3千万のお金の使い道としては、私としては、やはり本当に必要とする人たちに本当に支援が必要とする人たちにやっぱりどう届けるかという観点が本当に大事になってくるんでないかなというふうに思っているところです。特に商品券、プレミアム商品券とかそうじゃない商品券の発行の問題もありますけれども、私自身としては、やはりプレミアム付き商品券というのは、このコロナ禍の中での商品券発行事業としては、それ二面性ありますから、いわゆる商店街、いわゆるそれを飲食店とか、そういうとこの部分とそれを買って消費する、いわゆる町民側とのいろんな問題がありますけれども、その両面がありますけれども、このコロナ禍でやる事業としてのプレミアム商品券発行というのは、やはりちょっとうどうなのかなという思いもしているところも実際ありますので、そういった部分も含めて、本当に必要な人たちが本当はもっといるのかもしれないというところには手厚くやれるような事業を展開していただけないかなというふうに思っているところです。そのためには、やっぱり一つ一つのそういう給付型の事業に対してもやっぱり聞き取りも含め、あるいは商工会、訓子府商工会の人たちとの連携も含めて、ちょっと精査も必要になってこないかなというふうな思いもしてるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 今、商品券の質問だったと思うんですけども、商品券、まず、プレミアム商品券については、経済対策をまずメインに置こうということでの発行でございました。なんですけども、買われる側のやはり町民の方に買っていただいて、それを利用していただくということで、少しでもじゃあ買いやすい方法ということで金額を下げて発行した経過もございます。それ以外に元気なまちづくり商品券って配布型のやってますけども、それについては経済対策もそうですけども、そういう少しでもコロナ禍において町民のためにということでの1人5千円の商品券の配布ということもございます。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 課長が言われた、それぞれ役割は商品券発行にしても、いろんな役割という働きはあるのは私も十分わかっているんですが、この後のことを考えた時に、やはりなかなか大変なんですけども、本当に必要とする、給付というかその支援が必要とする人たちが本当にどこにいるのかも含めて、どういう人たちがいるのかも含めて、これはやっぱりよく検討して行って、そこに焦点を当てた政策、いわゆる支援策、そういったものも必要になってこないのかなというふうに思いますので、そういうことで、そのためにも検証、これまでやってきた給付型の問題のいわゆる課題とか問題点も私自身もまったくなかった訳ではないような気がしますので、そういう部分もやっぱり含めて出しながら進めていかざるを得ないんじゃないかなというふうに思っていますが、その辺も含めて町長の考え方をお聞きして、これについても終わりたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 職員のプロジェクトチームも含めて、かなり細部にわたって検討を重ねてきてのいろんな政策をぶってきたということは事実です。商品券ひとつにしても、元気商品券にしても個々に行きわたれるように、そして実質的に使えるような商品券にしていこうということで医療関係から福祉サイド、それから大型店舗等も含めてですね、

単に商工会の会員だというだけではなくて、そういう意味では、どなたにも使っていただけるような状況の商品券をつくっていかうと。それからアンケート調査をやってですね、やっぱりどこが一番困っているのかと。やっぱりひとり親世帯や子育て世代が困っていると。そしてできれば現金がほしいというのが本音のところの回答もいただいて、これは子ども1人につき1万円のということを実施して、できるだけ影響の大きい事業継続等について、それから飲食店についても、おそらくうちの町としては独自にいち早くそれらに対応しながら今日まできてるという状況ですから、残った3,060万をどう使うかというのは、今、プレミアムについては緊急事態宣言で20日まで出入りをあまりしないようにということの出てる中で商品券を配るのはどうなのかということもありまして、ちょっと状況を見させていただくと。その点では9月定例もしくは7月か8月の臨時会の中で具体的に提案をさせていただきたいというふうに考えています。その時に本当に生活の困窮されている方にどう届けるか。それは現金届けるのか商品届けるのか何かはまた別としても、ただ、そうするとやっぱり非課税世帯ということが一般的に言いますと非課税の方々にできるだけ薄くなるか、あるいは深く狭くなるのかはちょっと別といたしましても、そういった知恵を出していかなきゃならないというふうに考えておりますので、お時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（須河 徹君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 私も今後のこの使い道の問題につきましては、確かに精査も必要なんですが、本当に困っている、いわゆるそういうことで客観的な線引きとか区分けをするということになっていけば、やはり住民税非課税世帯だとか、子育て世代だとか、見えてくるものがあると思うんですが、そういった部分の声も聞きながら、やっぱりそこらに手厚くとか十分配慮された支援策というののもあっていいのかなというふうに思いますので、ぜひそういった形でお願いをしたい。それともう一つはやっぱり飲食店なんかも含めて、やっぱり大変なところはまだあるんですよね。そこら辺も含めて、本当に何かこう救いを求めているところもあるような話もありますので、そういった部分も含めて、知恵を絞った支援策というののもぜひお願いをして、私の質問は終わりたいと思います。これで私の一般質問は終わります。

○議長（須河 徹君） 9番、工藤弘喜君の質問が終わりました。

ここで昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から行いますので、参集願います。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

○議長（須河 徹君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次は、7番、泉愉美君の発言を許します。

泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 7番、泉です。通告書に従い一般質問をさせていただきます。

子育てしやすい環境づくりについて、町長と教育長に伺います。

訓子府町における子育ての満足度は高く、これまでの子育て支援サービスは町民からも評価されているところです。

しかし、共働き世帯の増加など、社会環境が変化しており、子育てしながら働きやすい環境の整備や支援が求められています。

そこで、子育て世代が求める支援について伺います。

一つ目に、父親の積極的な育児参加に向けた取り組みへの考えは。

二つ目に、子育てグッズのリユース（再利用）事業を行う考えは。

三つ目に、週末の子どもの遊び場充実の考えは。

以上の3点について、ご回答をお願いします。

○議長（須河 徹君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「子育てしやすい環境づくりについて」3点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

1点目に「父親の積極的な育児参加に向けた取り組みへの考え方は」とのお尋ねがございました。

少子化や核家族化が進み共働き世帯が増える中、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化してきていると認識しているところであり、近年、本町においても共働き世帯が大きく増加しており、こども園の3歳未満児などの入園率が年々増加傾向にあります。

現在の子育て世代は「協力しながら育児などに関わる」意識が高く、こども園や小中学校の行事や参観日に夫婦で参加する姿が多く見られ、子どもたちの成長を実感しながら子育てを行っているところであり、父親の積極的な育児参加への意識が高くなっていると感じております。

町といたしましても、父親の参加を意識した行事・事業として、子育て支援センターでの「ファミリーデー」や出産を控えた夫婦を対象とした「両親教室」、子育てに関する学習の機会となる「はぐくみ講座」などを開催し子育て支援を行っているところです。

子育ては夫婦が協力しながら行うことが大切であり、近年の傾向としては、さまざまな場面で父親の参加が多くなってきており、今後もこれらの事業を継続し、父親の育児参加の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

2点目に「子育てグッズのリユース（再利用）事業を行う考えは」とのお尋ねがございました。

子育てグッズのリユース（再利用）については、こども園では、園に置いておく「避難靴」や「泥遊び用の靴」の提供を保護者に呼び掛けて実施しております。

また、子育て支援センターにおいては、当初子育てサークルが主体となり、利用者間での不用品の交換等を行っており、保護者から持ち込みのあった子どもの衣料品など不用品や遊休品を陳列し、自由に持ち帰ってもらう場の提供をしております。

本町の子育てグッズのリユース（再利用）事業については、保護者等が主体的に行う活動に対して、会場の提供などの支援や協力を継続することとし、今後必要なニーズを把握しながら進めてまいりたいと考えております。

3点目に「週末の子どもの遊び場充実の考えは」とのお尋ねがございました。

町内の週末に利用できる遊び場としては、レクリエーション公園や銀河公園、ポケットパークなどの各種公園、屋内ではスポーツセンターや温水プール、図書館や公民館など、

身近な公園や社会教育施設で友達同士や親子で利用目的に応じて楽しんでいただいております。

1週間元気に頑張った子どもたちの週末は家族で楽しく過ごしてもらいたいと思いますが、子どもたちの遊び場については、町民のニーズを捉え、既存の施設の点検・整備を行いながら有効活用し、多くの子どもたちが安全に楽しく利用できるよう「遊び場」の環境づくりの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、お尋ねのありました3点について、お答えさせていただきましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 回答いただきましたが、細かいところをいくつか再質問をさせていただきます。

まず父親の育児参加についてなんですけれども、時代の変化に伴って共働き家庭が増加して育児に参加する父親の割合も年々増えてきていると思われます。国でも10年以上前から厚生労働省がイクメンプロジェクトというのをはじめてさまざまな取り組みを行ってきているようですけれども、それでも男性の育児取得率で見ると7.48%ということで、なかなか上がらないでいるのが現状のようです。そこで訓子府町はどうかかなと思ったんですが、女性の役場職員は育児を産休とセットで取りやすいのかなと思いますが、男性の役場職員はこれまでどの程度育児を取れているのでしょうか。

○議長（須河 徹君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 今、役場職員が、男性職員が育児休業を取っているかどうかというご質問だったと思うんですけども、制度ができてから男性職員で育児休業を取得した人はまだいません。

以上です。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） はい、わかりました。多分聞いたこともなかったというか、男性職員で育児を取っているという人、聞いたこともなかったので、おそらくないだろうなと思って聞きましたけれども、やはり現実的にいないということなんですね。ちなみに地方公務員の全国の平均育児取得率は8%だそうです。それで、この度、新聞でも報道されたけれども、男性版育児というものが新設されました。2025年までに育児取得率の目標は30%だそうです。町の現状と比べると、とてもかけ離れていて、意識の切り替えがまず必要なのかなというふうに感じますね。父親だって育児をするものだというふうにちょっと頭を切り替えていただいて、ライフワークバランスなども重視されてきていますので、そういうところを見ていただいて、訓子府町としては、今後は男性の職員の育児どのように取り組んでいかれるおつもりでしょうか。

○議長（須河 徹君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 今後の男性の育児参加について職員の育児参加についてのお尋ねだったかと思います。議員おっしゃるとおり今年の春から育児法が改正されまして、男性の育児休業を取得するということを励行するということで各企業等にも働きかけを行っているところでございます。地方公務員につきましては、ちょっと法律が違いまして、地方公務員の育児休業法というものがございまして、そちらの改正はまだされていない状

況ですけれども、おそらく同じような内容になってくるかと思います。今後はその法律にのっとっていきますと、子どもが生まれた時は「おめでとうございます。育児休業はいつ取るの」というような声掛けをすることとか、そういうことが決められていきますので、法律にのっとって育児休業を取りやすい環境を整備するように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 母親が育児と家事を1人で担うワンオペ育児って言うんですけども、すごく孤独で私も子どもが生まれた時にそういう思いをした時がありました。社会から取り残されたような感じがします。特に今、コロナで里帰り出産ができない方が多くて不安の中での子育てをしているという方も多いと思いますので、ここはやっぱり父親のサポートが必要だと思います。それから二人目が生まれる時に上の子の育児に手が回らなくて困るという話もよく聞きますので、男性も当たり前で育休を取れるという体制を整えていただいて、民間のお手本になるように、まず役場も対象の方がいればぜひ育休を取っていただくような体制を整えてほしいなというふうに思います。

それから町でのこれまでの父親の育児参加の取り組みなんですけど、先ほど答弁でおっしゃったように子育て支援センターのファミリーデーとか出産前の両親教室なんかも知ってはいましたけれども、町の父親向けのこのような講座とか教室のようなものはどの程度の参加が今までであったものなんでしょうか。去年からはコロナのこともあったので、流行前は積極的に多数の参加があったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、男性向けの、そういう子育てに関する講座のお話だと思いますけど、まず教育委員会としましても、この各種こういう事業だけじゃなくて、コミュニティスクール制度を立ち上げた時に、令和元年度から町内の企業や団体に向けて学校応援団に参加してほしいということで、今、23社ほど参加していただきながら学校の応援団として各種協力を仰いでいるところなんですけど、その中にも従業員等に学校行事等の子育て環境の中で協力してほしいという部分の呼びかけもしたり、学校の学校だより等を会社の方に掲示していただいて学校の活動を理解してもらうというような活動も行っているところをまずご理解いただきたいというふうに思っております。

そのような中で、私が先ほど答弁したように、それに特化して男性版の講座等という部分では先ほど申し上げた部分だけなんですけど、非常にいろんな講座とか、いろんなものを開催している中で父親と母親と一緒に参加して多くの講座に参加している状況もありますので、それらを含めた中で子育て環境に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） ただいま、泉議員から両親教室、福祉保健課関連の事業で実施しています両親教室の参加、数とかということだったんですけども、両親教室は一応初産の方、ご夫婦で参加できる教室なんですけれども、訓子府町の出生数も年々減少してきて、大体もう30を切っている状態で、初産の方も減ってきているんですけれども、年に3回、両親教室を開催しておりますが、大体、年3、4組程度のご夫婦が参加

されている状況です。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） はい、わかりました。両親教室は生まれる子の数も減っているで、その位なのかなと思ってました。それからコミュニティスクールなどを使ったお父さん方への意識付けみたいなのが進めているということでした。父親は父親であることを楽しんでもっと育児してほしいなというふうにいるんですけど、それを強要しちゃったらまた続かなくなってしまうけれども、お父さんの得意な分野を生かしてもらうような、何か工作と一緒に親子でつくるとか、あとはお母さんができないような、何かダイナミックな体を使った遊びで子どもたちと一緒に遊ぶとか、そういうのもあってもいいなというふうに思ってます。それである町ではパパスイッチ事業というのが行われていてお父さんたちにたくさん育児に参加してもらうために行っている事業なんですけども、はじめはちょっと恥ずかしかったり面倒がっていたお父さんたちも1回参加することで、すごく楽しくなって、お父さん同士のネットワークが広がって、そのうちに積極的に参加するようになったという、そういう理想的な形も見受けられます。訓子府では農家が多いですから、農家さんはもし冬に時間が取りやすいということであれば、冬の間にシリーズで何回かやってみたりとか、あとは子どもの長期休暇に合わせて夏休みや冬休みに定期的にイベントみたいなのをやるというのもおもしろいかなと思ったんですけど、町としては、どんなやり方だとお父さんの積極的な参加が見られると思われませんか。

○議長（須河 徹君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（山本正徳君） 父親の参加ということで参加しやすい環境、または事業関係だとかというのは取り組みの方法はということでのお話でした。

子育て支援センターでの実施している事業、答弁でも書きましたが、ファミリーデー、これは冬場の両親との遊びの場という形の部分で提供しております。これにつきまして、先ほど世帯数、件数等につきましては、R元年度につきましては9世帯で人数は21名、これはレクリエーション公園でのそり遊びを行っております。その前の年、30年度につきましては、5世帯14人で、これは支援センターの中での触れ合い遊びという形で、時々に応じた形で事業内容を変えております。従前、これ10年ぐらい前につきましては、サンデーパパとして、お父さんを対象に事業を組んでいたという経過がありました。ただ、その当時に関しては、お父さんの参加というのがなかなかなかったということもありまして、5年ほど前から家族を対象としたファミリーデーという形で実施したところ、お父さん参加が増えてきたという形で、いろいろ状況に応じた形の工夫等を行っております。こども園等につきましては、お父さん等の参加である行事としては冬のレクリエーションだとかというような、お父さん等も参加しながら積極的に行事等に参加をしていただいているような形となっております。

それぞれの状況だとかに応じた形で少しずつ工夫しながら参加を促すような形の事業展開等も進めております。

以上です。

○議長（須河 徹君） 社会教育課長。

○社会教育課長（山田洋通君） 社会教育課においての親子または少年事業という部分でのお話をさせていただきます。これは男性、父親ということに限定している訳ではなくて

社会教育では主に少年事業の中で同時に親子での参加、触れ合いというものを想定しての事業展開をしているものでございます。過去にはですね、放課後子ども教室での竹の子クラブでの活動の中で体験活動の一つとしてですね、釣りですとか、また、いわゆる木登りのツリークライミングというんですか、そういった部分で、子どもが主ですけども、それにお父さんやお母さんが付き添って、そして、子育て、育児に関わっていくという部分での事業を行っております。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） いろいろ企画してやってみたり、参加者が集まらなかったり集まったり、いろいろあると思いますけれども、父親の育児参加することによって家族の絆ですごく強まると思いますし、今問題になっている虐待も減っていくようです。訓子府では少年団活動を応援したりとか、送り迎えを積極的にしているお父さん方もみられますので、これも一つの育児参加だなと思って、良いことだと思っております。お父さんとたくさん遊んだ子は心も安定しやすいですし、さまざまな能力に優れているという研究データも複数存在するということでしたので、町としての今後の取り組みに期待したいなと思っております。

それから次に、二つ目の質問の方にいきますけれども、子育てグッズのリユース（再利用）の事業の件ですけれども、町のお母さん方と話していて、あったらいいよねという声がたくさんだったので、今回、質問させてもらったんですけれども、子育て支援センターにあるおさがりコーナーみたいなところは私も子どもが小さい時に利用させていただいたんですけれども、今も変わらずにあるということでしたので、それはそれとしていいなと思っています。ただ、事業としてではなくて、場所の提供のような形で変わってないのかなと思いました。皆さんのお話聞いていると子育てはとにかくお金がかかるし、どんどん成長していくので短期間しか使わないものを買わなきゃいけないので、おさがりで十分だという話が多いです。赤ちゃんだったらチャイルドシートとかベビーカーを買うのにも結構な費用がかかりますし、小学生ならスキーとか自転車、中学生になると学生服とか授業で数回しか使わないと言われている柔道着なんかは本当はこういうおさがりで十分だよねという話がよく聞かれます。知っている方同士で譲り合いもしているようなんですけれども、町の事業として対象のものと年齢を少し広げて事業としてできないかなと思ったんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 子育てグッズのリユースという今の社会の中で再利用ということが環境型社会の中でいろいろ言われている中で、二つの面があって、今、議員おっしゃったように親の経済的負担の問題だったり、いわゆる環境問題。その両面が再利用ということあると思います。今、ご紹介した子育て支援センターでは、支援センターつくった当初から子育てサークルの中で、そういう再利用ということでお母さんたちが持ち寄ってやっているという状況であります。主には、回転が速いというんですかね、やっぱりお子さんの成長が早い部分で言えば服とかがやっぱ需要が多いということでその他にベビーカーだとかベビーベットだとか、欲しい方と提供できる方のつなぎ役をやりながら、そういうグッズも再利用をかけながら今やっているというところで、あと小学生や中学生の中でのスキーや学生服、それと柔道着等のお話もありましたけど、現状としては保護者の中で貸し

借りだとかおさがりとしてやっているのが現状で、それが過去からそういう形でやられているふうに私は認識しております。その辺のどこを町でやるかどうかというところは今後その辺の状況をみながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） こういうのって先進的な事例があるかどうか調べてみたらありました。子育て世代の経済的負担軽減を目的にしている町があって、そこでは町でものを回収したらイベントなんかでリユース広場というのをやって、そこで無料で譲るようなことをしていました。ものは子育てグッズのほかにスポーツ用品とか絵本、学生服、学用品なんかをしていました。それから北見市でも似たような取り組みをしているのがわかったんですけども、地元の掲示板ジモティーというやつに北見市が登録していて粗大ごみとして出されたもののうち、再利用が可能な家具なんかを無料で出品して、出品したもののほとんどが引き取られたということで、需要がすごく多かったということで、今度は家電をプラスして拡充することになったそうです。これは目的はごみの削減だそうです。私この質問をしようと思った時にごみの削減ということは当初頭になかったんですけども、ごみの削減の観点からいくと環境省でもSDGs^{エスディージーズ}の取り組みで資源の有効活用をするという方向性なので、町の事業としてやれないかなとかいうか、もうやった方がよいとかいうか、やらない理由がないんじゃないかなって思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 副町長。

○副町長（森谷清和君） 実はですね、内々的には今言われたリユースといいますか、例えば、先ほど質問の中でもありました例えばチャイルドシートだとか、そういったものって結構な金額するんですよね、そういったものを例えば使わなくなったものをフリーマーケットじゃないですけども、そういったところに出してどなたかに譲るだとか、そういったことも内々的にはちょっと今、今年ちょっと検討してみようかなというふうには思っていたところなんです。今回は子どもの関係のグッズだとかそういったことでの限定的なことでしたので教育委員会の方でお答えしましたけども、そういったコミュニティでの活動といいますか、そういったものに広げていければいいのかなというふうにも今思っているところでございます。そういう面では今後ちょっと検討、内部で検討してみたいなというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） ありがとうございます。内々に考えていたということなので、ぜひ進めていただきたいと思いますけれども、やり方をこれからどうするのかという話が出てくると思うんですけど、管理はどうするかとか置き場所はどこにするのかとか、ものを引き取ったあと消毒とか清掃とかは誰が担うのか、そういう課題なんかも出てくるかなと思います。子育て世代包括支援センターが開設されましたよね、なので子育ての各施設の横の連携もよくなっていると思いますし、やりやすい事業なんじゃないかなと思います。町民の皆さんに知らせる方法としては、子育てアプリがありますので、子育てアプリに町独自の情報を載せれるというお話だったかと思いますので、それに掲載したり、合わせて町のホームページにも一覧にして見やすく公開するといいのかなというふうに思っていました。何よりやっぱり話を聞くと子育て世代の需要が多いと感じていますので、ぜひ訓子府スタイルでの検討を進めていただけないでしょうか。

○議長（須河 徹君） 副町長。

○副町長（森谷清和君） どんなスタイルになるか、それからすぐできるかどうかという問題もありますけども、今後の検討の課題の一つと捉えていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 三つ目の質問に入ります。週末の子どもの遊び場の件です。

町にお出かけスポットがないと言われています。天気が良ければレク公園も結構にぎわっていますし、スポーツセンターやプールを利用することもできますけれども、もっと非日常的なものが求められているんじゃないかと思っています。現状としては、子どもを持つ家族は週末は近隣市町村に遊びに行っているようです。多分、道立公園のような大型遊具とか室内遊戯施設のようなものが求められているように思いますけれども、そういう求められている声に町としてはどのように応えていけますか。

○議長（須河 徹君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 私、最初お答えしたように、週末に子どもが家族と一緒に過ごすというのが理想な部分だと思っています。ただ、子どもの発達段階において、週末を過ごす部分というのが実際には変わってきて、その目的に応じて、小さいお子さんであれば公園に行ったりだとか、小学生とか中学生になるとスポーツセンターとか温水プールとかそういうところで過ごすという状況なんで、そのような状況の中で、本町においては、自然豊かな中ですね、公園や公共施設が今、揃っている状況の中で、その中でどう有効活用させていくかというのが町の考え方というふうに私は思っていますので、ただ、いろんな社会環境の中でいろんなニーズがあるということもわかりますので、それらまた広域的な観点からも含めた、そういうことを検討していきたいというふうに思っています。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 訓子府は豊かな自然が宝物ですから、そういうところもちろん生かして遊んでほしいと思いますけれども、今、室内とかそういう大型遊具のほかにもいろんな形があって、流行ってきているのは森を利用した野外アドベンチャーとかツリートレッキングのようなのが増えてきているなと思っています。管内でもそういうのができました。中身と言うか内容は、木の上のはしごとかワイヤーを渡って木から木への空中散歩が楽しめるアクティビティということですが、これは親も一緒にスリルを楽しめるのがいいなと思っていて、結構な利用料金がかかりますけれども、すごく殺到しているようです。こういうのがあれば町に町外からも人が集まってきて町の活性化とか町の元気につながってくる、訓子府の目玉になり得ると思いますけれども、こういうのはどうでしょうか。

○議長（須河 徹君） 建設課長。

○建設課長（渡辺克人君） ただいま、木を使ったり、森林ですか、活用してそれを遊具にしてる町が多いと。それを使えば人も来て町の活性化にもなるんじゃないかということでお話かと思っています。確かにそういうふうにやっている町もあります。姉妹町の津野町も今年の4月からフォレストアドベンチャーということで、そのような遊び場を使って誘致をしているというふうに聞いております。ただ、本町につきましては、今、教育長の方からありましたように、既存の遊具ですね、公園がありますので、そういうのを利活用を優先して考えていきたいというふうに思っておりますし、現にですね、今の公園の遊具も、も

う二十数年来、更新されていないという問題もありまして、まずは身近にある公園の遊具の更新がまず先かなというふうに担当としては思っているところでありまして、そういった中で、そのような今後の遊び場といいますかね、公園については考えていきたいなというふうに思っておりますので、とりあえず身近な公園の整備を優先させていただきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 今ある公園を有効活用というか、そのまま守っていく姿勢かなというふうに思って聞いておりました。いろいろ私も質問するにあたって調べたんですけども、人口規模がそんなに変わらない町でも大きな公園とか遊び場がある町というのがあって、そういうところってすごいお金かかるのにどうしてそんなことができるんだろう。補助金とか地方債をうまく活用したのかなと思ったりしていたんですけど、なかなかその答えにはたどり着けないでいたんですけども、そういう大きな目玉になるような遊び場があったら少しくらい遠くてもドライブがてら親子で遊びに行くんですよ。これは町の単独でつくろうとするとすごく莫大な費用がかかりますから、そう簡単にできるものじゃないというのは私もわかりますけれども、例えば1市4町でやっている定住自立圏なんかで協議して北海道に要請するという方法もあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 本当は最初からお答えできれば良かったんですけども、私どもの町はすべての親が安心して子育てできるような施設整備をどうするかということで、こども園や共働き家庭も含めて子育ての可能性と選択肢というのたくさんつくっていかうということでやってきました。その一つが子育て支援センターであったりこども園であったり、それは一つは制度として働き続けることができるということを重点を置いてやってきたというのが事実であります。国も今、少子化状況の中でどうしたらいいかということでヨーロッパを学んでいると僕は思っているんですけどね、労働環境をやっぱりちゃんとしないとこの少子化というのは改善されていかないという、小手先では駄目だということがね、今回の育休を取っていくとか、男も取るとかっていう、かなり突っ込んだ政策を出してきたんですね。だからその辺では、これから我々の世代とは違うね、これから今、お父さん、お母さんも含めて二人がやっぱりちゃんと家族ぐるみで子育てできる環境を職場でも地域でもつくっていくということがね、僕は国としてのね、命題だというふうに思っているんですよ。さて今、泉議員がおっしゃっているように、例えば、公園とか、あるいは子どもたちが楽しめるような施設を独自にやることができないかと。今、例えば生田原の人形の館みたいなありますね、あそこも結局はもう今、閉鎖間近という状況です。やっぱり一つの自治体でそういう遊具をあれしたようなものをつくっていくというのは、極めて財政的にも飽きがくるという問題もあってですね、観光と結び付けたとしても厳しいと。そうすると日常生活の中で気楽に行けるような場所やそういうところがないかと。今、お話にありましたように1市4町の広域連携の中で子育て環境の中でもとりわけ休日を楽しく過ごせるような場所、こういったことをやらなきゃいけないんじゃないかということの提案がありましたので、これはすぐやれるかどうか、うちの町として単独で今やるという考え方は僕は今持っていません。だけど広域的にやれるかどうかという検討の余地はあると。

それから、北見市役所が新しく出来上がりました。今度、福祉関係とか健康増進の中でパラボの5階か6階にこういった要望に応じていくような施設づくりを今始めようとしているというふうに私は聞いておりますので、これらもちょっと見つめながらですね、うちの町が単独で今あるもの以外に公園を整備、あるいは遊ぶ環境を充実させていくということは、ちょっとすぐ踏み出しというのは難しいというふうに私は今のところ思っていますが、いずれにしても可能性はこれから考えていかなきゃならないと思っていますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） はい、ありがとうございます。広域的なことならできそうな気がちょっとしていたんですけど、網走にもあって、道立公園の話ですけど、網走にはあって紋別にもあるけど、なんで北見にはないんだって、みんな言うんですよね、なのでこの北見の北見地域というんですか、このあたりに一つ何とかそういうのができれば、町の中じゃなくても割と気軽に何十分かで行けるようなところだったらいいねという話がよくありますので、何とか定住自立圏生かして話をしてほしいなというふうに思います。全体とおしてなんですけれども、私、冒頭にも申し上げましたが、訓子府町の子育て支援サービスは町民からすごく評価されています。子どもの医療費などもありがたいということで経済的支援、すごく満足しています。ただその一方で、今、申し上げたように環境づくりが求められている。そういう声がすごく多いと思います。ですから、この町で子どもを産み育てたいと思える魅力ある取り組みを町としても考えてほしいなというふうに思っています。今後、子どもはどんどん減っていくのかもしれないんですけれども、今後の子育て環境づくりの総体的な考え方、施設のことだけでなく、総体的な考え方を最後に伺いたいと思います。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 今、泉議員が言った広域的な中でも検討していくということについては、きちんと受け止めていきたいと思っています。例えば今、北見の中でもフラワーパラダイスだとか子どもたちの遊べるような場所も非常に苦労されている。スキー場にしても何にしても苦労しているということですから、一つは遊びの文化をどうやってつくっていくのかということは、やっぱりこれからの課題だろうなというふうに思っていますので、今、広域連携の問題についてはきちんと受け止めていきたいと思っています。いよいよですね、私たちの町が安心して子育てができるということで、さらに一步踏み込んで、子育て環境を向上させていくということは僕はこれからの時代は絶対必要だというふうに思っていますので、これは私のあとを継ぐ町長はもちろんですけども、若い職員たち、それから若い両親たち、親たちも含めてですね、これもう地域ぐるみでやっぱりつくっていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思っております。育児休暇もさることながら、男性が参加するというのはまだまだだというのは、さっき総務課長から答弁しましたとおりです。例えばいろんなまちづくり委員会をやっても女性は集まってきません。それは家族の理解、夫の理解がないからとか、いろんなまだまだ根本的に考えていかなきゃならない状況というのは、うちの町だけではないんでしょうけども、たくさんありますので、一つ一つ着実に課題の解決に向けて努力していかなきゃならないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） これから子育てをされる方のために町として頑張っていたきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（須河 徹君） 7番、泉愉美君の質問が終わりました。

ここで午後1時55分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時55分

○議長（須河 徹君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、8番、谷口武彦君の発言を許します。

谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 通告書に従いまして質問させていただきます。

今後の商工業振興と町民サービスについてということで質問させていただきます。

コロナ禍での商工業振興対策とこれまで事業継続のためにさまざまな支援を行っています。

しかし、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を踏まえて、新たな時代にマッチした事業や町民の皆さまへの還元なども今後の課題だと思っています。

今後の商工業振興とともに、町民サービスを向上させるための考えを伺います。

一つ目といたしまして、今年度4月から1か月で商工会での受付が終了した住環境リフォーム促進事業ですが、年度中の補正や、今後のですね、当初予算の増額などの考えを伺います。

二つ目ですが、4月の補正、商工業振興対策一般事業の事業の実績と検証。また、町民還元に結び付くプレミアム商品券などの発行をする考えを伺います。

三つ目に、スポーツセンター、パークゴルフ場の利用や健康診断、がん検診など、さまざまな行政サービスに今後行政ポイントを発行し町民へ還元する考えなどはということで、町長と教育長に伺います。

以上です。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「今後の商工業振興と町民サービスについて」3点のお尋ねがございましたのでお答えします。

1点目に「住環境リフォーム促進事業の年度中の補正や今後当初予算の増額などの考えは」とのお尋ねがございました。

住環境リフォーム促進事業は、平成23年度から商工会が窓口となって商工業の振興と快適で安心して住み続けられる住環境づくりを促進するため、町民が住宅のリフォーム等をした場合に、対象経費の20%、最大20万円を商品券等で助成しています。

平成28年度には毎年度安定した受注を確保するため、予算を400万円とし、以降令和元年度まで当初予算で400万円を計上しています。

なお、事業開始から8年が経過した令和元年度には、それまでに助成を受けた人も再度

申請できるように見直し、申請が殺到したことから200万円の追加補正で対応しています。

その後、商工会で需給調査を行い、令和2年度以降も需給のバランスが取れるとして、2年度、3年度の当初予算を600万円としています。

今回、申請から1か月で受付が終了したということですが、毎年度安定した事業の確保を図ること、また、一部事業者では、予算が増額されても受注できないということを伺っていることなどから、年度中の追加補正や当初予算の増額については、行わないことを考えております。

2点目に「4月の補正、商工業振興対策一般事業の事業の実績と検証は。また、町民還元に結び付くプレミアム商品券などを発行する考えは」とのお尋ねがございました。

新型コロナウイルス対策事業継続応援補助金については、5月31日で受付を締め切り、個人18件630万円、法人5件230万円の合計23件860万円となりました。減少割合区分での件数は、個人法人合わせて20%以上が3件、30%以上が5件、40%以上が15件となっており、依然として厳しい経営が続いている事業者も少なくありません。プレミアム商品券などの発行については、緊急事態宣言が解除され、その後の感染状況等を見ながら検討していきたいと考えております。

3点目の「さまざまな行政サービスに、今後行政ポイントを発行し町民へ還元する考えは」とのお尋ねがございました。

現在、スポーツセンターと温水プールカップを利用した際にオホーツクカードに健康ポイントが付与するサービスをオホーツクカード事業協同組合が行っています。これはオホーツクカードの普及啓発のため始めたものですが、他の事業などにも対象を広げ行政ポイントとして活用できないかオホーツクカード事業協同組合の事務局である商工会と協議を重ねてきました。結果、オホーツクカードの運営が広域から訓子府町のみとなること、近い将来システム更新が必要になること、加盟店およびカード利用者が減少していることなどから、これらを整理した中で再度協議することとしております。さらに、マイナンバーカードにその機能を持たせることも可能であることから、システムの構築や体制の整備など費用対効果も考慮しながら検討していきたいと考えております。

以上、お尋ねのございました3点についてお答えしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今、答弁いただきました。ということですが、順番にですね、何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の住環境リフォーム促進事業ということで、今年度の補正は行わないということで答弁いただきました。今年もですね、特に早く1か月でもう受付が終了してしまっているということで、リセットをしてから3年目ということですが、当初予算からですね、年間、3年間600万円という予算を付けていただいていることもあり、この事業の重要性が物語っていることだと思います。町内業者でもですね、町民の皆さんにも大変喜ばれている事業だと思っておりますし、答弁では事業者にですね、予算が増額されても受注することができないという方もいらっしゃるというふうになっておりました。ですが、現に仕事注文は来ているのに、もう予算がなくて今年度やりたくてもやれないんだという

方も、そういう事業者もいたということも話も聞いておりますし、今後ですね、冬に向けてストーブやボイラーなど室内の整備も考えられると思います。昨今はですね、屋外の作業がかなりメインになっているのではないかなと思いますが、それらのですね、今後冬に向けての室内での整備、工事なども対応もですね、今年度は予算増額ないというお話もありましたが、それも含めて来年度以降、夏と冬を分けるなど、そのような検討なども考えていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり経過としましては23年から500万でスタートしてますけども、平準化を図るということで28年からですか、400万ということでしてます。例えば補正予算して増やすことで翌年度以降例えば事業がその分なくなると、事業者にとっては影響あるということでの平準化だったんですけども、元年ですか、令和元年に再申請また一度やった方もできるようになったということで応募が殺到したことで、これからも商工会の方で需給調査して増額してほしいということでの600万となっておりますので、その平準化とかという意味では先ほど町長の答弁にもあったとおり一部の事業者ではもう1年分仕事を受けてるって、もうこれ以上はできないということも聞いておりますので、この600万でやっていきたいということでございます。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 一部の業者はできないという話もありましたけども、町民の方にはこれから冬にかけてストーブなりボイラーなりという工事もしたかったという方の声も上がっておりますので、今年は600万ということで来年度以降の話もなるかもしれないんですけども、今後ですね、そういう冬の事業も考えていただきたいと思うことで今回質問させていただきました。行わないと今言われたのにも諦めが悪いですが、もう一度聞きたいんですが、町民の皆さまからの声があり、また商工会からの要望があり、町内からですね、大きく求められた声があった場合、再度補正等は考えないのかということを町長に一言お答え願いたいと思います。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 当初500万からスタートした予算が400万になって、今200万の時もありましたけど600万。ある程度の需要に应运えてきているということの結果です。10年間でその影響した使った額は3億7,500万になってきてますし、そのうち商品券として出したのが5,700万。これは商工会みんなにその商品券が還元されるようにという思いも込めてやってきたから、この事業は僕は大成功だったと思ってます。これをさらに拡大していくかどうか。これはある意味では、こうした要望を商工会として取りまとめをして毎年じゃ1千万だったらいいか、あるいは500万でいいのかということがわからないという状況もありますから、少なくとも僕は今マックスで600万というふうにしてますから、今年は600万。来年度以降については600万にするのか、あるいは継続するという考えは私自身は今持ってますけども、もう1年間は。いずれにしても金額が適正な金額を設定していきたいと思いますが、可能であれば、毎年600万を恒常的にといてまいりましょうかね、定期的にこのお金は予算措置をするというふうにしていきたいと。もし要望あったらどうするかと。ぜひ、今のところは来年度以降にしてください

というふうに回答したいと思います。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） もし本当に要望があれば、また一つ考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

二つ目に入りたいと思います。

新型コロナウイルス対策事業継続応援補助金、先ほどの一般事業の実績ということでお答えいただきましたけども、現実ですよ、予算の件数の3分の1の実績ということで、全体の対象者からしますと4分の1程度ではないのかなと思っています。4月の補正の時にだと思んですけども、何名かの議員から質問があったと思いますが、比較対象する月、また年ですね、今回1月から3月ということで、昨年の売り上げ、それも3か月平均しての割合ということになっていました。何軒かの対象者の方にお話をお聞きしますと、やはり昨年の3月の売り上げ減が大きく関わっており、1か月だけであれば20%、30%って交付対象になるのですが、平均すると20%減にはならなかったという声をたくさん聴いております。一昨年から考えるとですね、やはり大変厳しいことになっているのは変わらないということです。国や道の支援金などを見ていると2019年、それから20年のどちらかを見て2021年の売り上げが減少しているということと比較するということにもなっています。これを踏まえてですね、本町の今回の応援補助金の方はですね、支援策になったとお考えかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 工藤議員の時にも答弁させていただきましたけれども、コロナの中で緊急事態宣言で20日までそういう状況があるという中でプレミアム商品券を出してどんどん人の流れや、あるいはお店屋さん、そして飲食店へ行ってくださいということは政策的にいかがなものかということもあって、ちょっと待とうという判断をしました。いよいよまあ、先ほどの答弁でも申し上げましたけども、9月の予算措置にどうするかということです。一つは従来の商工会のやっていたプレミアム商品券という形をするのか、あるいは元気補助金としていたプレミアム商品券を拡大してですね、すべての店やすべてのいろんなところで使えるような有効的な商品券にするのかということは、これは検討する余地があると私は思います。さらに工藤議員が指摘されたように、プレミアム商品券は悪いとは言わないけれども本当に困っている人のためにお金を措置すべきでないのか。こういう意見もありますから、逆に言うと世論の形成や皆さん方の意見を受け止めながら町として残った3,060万円をベースにしながらプレミアム商品券、あるいは生活困窮者のために予算を有効に使うという判断が私は求められていると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 今、継続応援補助金の比較対象の話だったかと思んですけども、コロナ禍で落ちてくる時期との比較ということで、前回の補正予算提案させていただいたときにも何人かの議員にそういう話をいただいたんですけども、国と道の補助金でいけば、確かに前年、あるいは前々年度とかという前々年とかという表現してますけども、その減少割合については50%以上ということなんですよ。今回、訓子府町でやっている部分については20%とかなり下げてる部分もありますし、飲食でい

けば2回の応援の補助金、それから業種拡大でも対応している、それが全部の事業所に満足いく額かどうかは別にしても一定の支援はさせていただいているということでの比較でさせてもらってます。確かに件数と金額については予算で上げてるよりはかなり低いベースになってますけども、落ちている事業者については申請いただいて、あと飲食業でいけば前回10件だった、今回7件申請いただいているんですけども、今回大きく影響しているのが飲食業ではないかと思うんですけども、全部の事業所対象にはなってなかったかもしれないですけども、おおむねこう対象になっている部分はあるのかなと思って考えております。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今プレミアム商品券のことをちょっと先にあったので、ちょっとそれは後で置いときますけども、今の支援金ですけども、実際2,950万円という予算に対して860万円の交付実績だったと思います。2,090万円ほどが執行残となっていますが、それらの今後の使い道などは、先ほど言いました支援策も含めて考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） 今後の支援策についてというお尋ねでしたけれども、繰り返しになりますけれども、生活支援、事業者支援、それから新しい生活様式に対する支援とかですね、総合的に内部で検討しまして、内容につきましてもですね、今までのやり方がよかったのかどうかの、そのあたりもですね、よく検証した上でですね、実施していきたいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今ですね、今後検討していただけるということですけども、ちょっと通告書から少しずれているかもしれませんが、これまでの応援補助金や今までの支援金、店舗出店支援等補助金などもありますし、今回の補正で店舗改修など、さまざまな支援策が新たな申請方法などで出されていると思います。町民サービスの申請の話も何度か出ていますと思いますが、大変わかりづらい。毎回毎回違う方法ですし、確率なども変わるので大変わかりづらいということが声を聞いておりますし、移住者や新規事業者がどうやったらこの申請できるのか、UIJターンの加算金などの話もありますが、そういうのをですね、少し分かりやすく一覧表でもいいんですが、再度告知していただく方法はないかどうかをお伺いいたします。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） これあれですかね、商工業の例えば今やっている補助金とか、その辺のことでの全庁的なということじゃなくて、今まちづくり室でやっている補助金とかその辺の周知っていうことですか。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 新しいこともあると思うんですが、今まで継続していることもやはりどうやったらいいかわからないという声も聞いておりますので、それも含めて何回かに分けてでもいいですけど、出していただきたいなというところです。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） まちづくり推進室の担当の部分でいけば、

確かにホームページとか広報で周知してますけども、必ずしも誰が見てもわかりやすいかというのはもしかしたら、つくっている方としては満足している部分あるんですけども、そういうご意見あるということで、来月号あたりにも例えばコロナの今回提案させていただく店舗改修の部分のお知らせというかも出しますんで、できるだけこうわかりやすく簡単にこれだけ見たらもうすぐ申請できますというぐらいのでは心がけて作りたいと思っています。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今ですね、町民サービスの中の一環としてですね、そちらの申請の方もわかりやすく、どうやったら、何が必要な書類かというのもですね、一応見ればわかるような形をとっていただきたいなと思います。先ほど町長からもご答弁いただきましたけども、先ほどですね、工藤議員の質問の中にもあった、今困っている人の支援が必要だということでプレミアム商品券というお話も今ありました。今年の1月からですね、住民税が非課税の世帯へ1万5千円の給付、4月にはですね、子育て世帯へ4月1日現在18歳未満の子どもに1人当たり1万円の支給、今回の補正ではひとり親世帯以外の住民税非課税世帯に1人当たり5万円の給付金の予定もあります。子育て世帯やですね、住民税非課税世帯の支援を行っているのは現状ですし、税収が減っている中ですね、農業収入も減っていると思います。緊急事態宣言によって影響を受けている商工業者などもたくさんおりますし、これから町を活性化させるための対策として特に今後の経済対策のですね、特化した、何を出すかわからないというお話もありましたが、プレミアム商品券などは商工業者は大変ありがたい事業だと思っておりますし、昨年春からは商品券がかなりの枚数が出ています。年末までまわっておりまして、経済効果は大きかったと思いますが、1月からは期間が終了したということでその反動も大きく、やっぱり売り上げ減になっているという話も聞いております。先ほどの答弁ではですね、緊急事態宣言解除後に感染状況をみて検討されるということになっておりますが、今後どのような商品券を出すというのは先ほど町長からのお話もあったので、よくわかりました。今後ですね、商品券の実績、今、2種類、3種類、商工会も合わせて3種類の商品券がまわっていると思うんです去年のうち。ですが業種によって大きく片寄りがみられるのかなと思っています。せっかくの商品券を発行する配布する。そういうところあると思うんですが、配布でも販売でもどちらでも一緒だと思うんですが、商業別にですね、券を分けるなどの方法もあると思います。昨年の商品券回収は業種などで内容とか金額までは聞きませんが、町としてはどのような割合で回収されているのかはご理解されているでしょうか。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 今、商品券の業種別での把握ということでですけども、把握はしております。商工会の方でどこで使ったかというのをそのままいただいていますんで、把握はしています。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今、把握されているということで、片寄りは多分わかっていらっしゃるんだなと思います。そこでちょっと提案もありますが、今後、本当にどのような商品券を出すかということも含めて、商品券を出すかどうかともわからないですが、出した場合にはですね、同じ商品券でも業種ごとに金額の設定を変える。例えばですね、小売店用

の商品券を出す。燃料店用の商品券を、飲食店用の商品券を出す。配布であれば、すべてをその1人に配ってしまうだとか、今までと違う、そういう片寄りをですね、例えば通常の支払いだけに消えてしまう商品券だとあまり経済効果はないのかなというところも考えておりますので、商工業の活性化をですね、新たな形で考えてみてほしいと思っているんですけども、先ほど執行残の2, 090万円があると思います。それが使えるかどうかわかりませんが、そちらを合わせてでも今までにない変わった形での配布、給付を考えていらっしゃるかどうかをちょっとお伺いします。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私はね、町長としては、坂井室長の部屋の名前の元気補助金をもう1回やってもいいなと思っていました。それは使う側からしてみると非常に利便性が高いし、いろんなところに使えるということがあると思いましたので、そこは9月議会に向けて指示しようかなと思っています。今も。もう一つは、商工会の副会長でしよ、事務局長も今、傍聴しているんだけどさ、使い勝手がよくて、こういうアイデアがあるんだよということをね、やっぱり当事者がやっぱりちゃんと提案してほしいと僕は思うんですよ。これを受けて我々が商工業者の皆さんや町民の皆さんにとっても最善のベストを尽くせるような商品券だというのであれば、私は考える余地は十分あると思いますのでね、ぜひそういう意味での提案を元気なまちづくり推進室にももちろんそればかりでないからうちの方でも当然検討していくということになりますけども、ぜひ建設的な提案をお願いしたいというふうに思います。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今、町長からですね、商工会としても出してほしいということですので、いろんな案をこれからですね、やっぱり持ち帰って考えてということもありますが、すべての町民の方に喜ばれるような形を出していただきたいと思いますし、考えていきたいなと思っております。またですね、飲食店の支援などというところで、先ほどの飲食店は大きいという話もありました。飲食店は支援として給付だけではないと思っています。北見ではですね、市がやっている訳でないと思うんですけど、商工会議所なり、大空町では商工会なりに支援を出してやっていると思うんですけども、北見市ではテイクアウト、デリバリー用ののぼりをつくってですね、各飲食店に配っているだとか、大空町ではテイクアウト支援助成事業として、テイクアウトした方にですね、それをお店にその分の割引を補助するだとか、そういったこともしているらしいです。また水道料の免除など、本当にお金を配るだけじゃない違う支援もしているようですが、そのようなことを訓子府町では考えていないかどうかをちょっとお伺いいたします。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 給付以外でのということだと思うんですけども、その給付以外も含めて、あと商品券なども先ほどの町長の話もありましたけども、その辺も含めて、商工会とも話をしながら考えていきたいと思っています。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 本当にお金がほしいとか、やっぱり支援というのはお金がほしいという声も大きいと思うんですが、お金だけじゃない違った支援もですね、さまざまあると思いますので、飲食店だけではないと思いますが、何かしらですね、違う、そういう新

たな支援の方も考えていっていただけたらばなと思っています。

三つ目の行政ポイントについて再質問させていただきます。

行政ポイントですね、今、多くの町で活用されていると思います。今回質問した内容としましては、オホーツクカードを使用してというのが前提ではないということを先に説明させていただきますけども、答弁にありましてとおりオホーツクカードが訓子府町単独の事業所になったことから、さまざまなサービスを展開しているであろうということも考えられます。ですが、昔からシールを使う方法、それからスタンプを押す方法、マイナンバーカードを使うという答弁もありましたけども、新たなカードをつくる。それからアプリを活用する。さまざまな方法があると思います。オホーツクカードもその中のツールの一つだとは思っております。マイナンバーカードを含めて検討するというのもありましたけども、マイナンバーカード交付率、5月末現在で21.6%というお話を聞きました。今後ですね、マイナンバーカード、まずですね、町として交付率を増やしていく方法を考えていらっしゃるかどうかをまずお聞きいたします。

○議長（須河 徹君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） マイナンバーカードについては、今、谷口議員おっしゃったとおり5月末で21%ぐらいですね、なんですけども、今どんどん申請増えてまして、戸籍の窓口でやっているんですけど、正直、事務が追いつかないぐらいのペースでは来てますんで、ポイントついたりだとかしてた部分もあったと思うんですけども、一定程度は来てるんで、今後もどんどん普及していくんでないかなとは考えてますので、今のところこういうことだという中の方では話してますけども、具体的にこうだということまではまだいってない状況です。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） マイナンバーカードがですね、普及が増えているということで本当にマイナンバーカードを使う可能性もあるのかなとは思いますが、マイナンバーカードも保険証になったり、持ち歩くのに問題があるのかなとも思いますが、どのツールを使うかは今後検討していただきたいと思いますけども、オホーツクカードなのか本当にそういうところも含めてですね、行政ポイントをもし発行する場合は考えていただきたいと思いますし、今年の4月からですね、隣町の置戸町では新しいポイントカードが発行されました。行政サービスを利用した方に行政ポイントの申請を始めているそうです。本町でもですね、過去に話し合いというか協議を行ってきているとお話でしたが、府県でも行われているインセンティブを活用した健康づくりの取り組みということですが、本町でも検討しているものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（関口好子君） 今、インセンティブを活用した健康づくりについてのご質問がありましたが、今までのちょっと経過の中で平成30年に一度健康ポイントということで商工会、それと役場内の農林商工課、社会教育課と健康ポイントの付与について何回か検討してきた経過があります。その中で商工会で行っているオホーツクカードを活用して、それに健康づくりの事業に参加された方にポイントを付けてとお話もありました。ただ、オホーツクカードのいろいろとシステムの改修とか、そういう課題もありまして、正直話が絶ち切れていた状態でもあります。国保の保険者努力支援制度の中で個人の

インセンティブの付与というのがあるんですけども、その中の条件としましては、町の商工会等との連携したポイントの付与というか、そういうところも条件にはあったりしたので、特別インセンティブを活用した健康づくりという取り組みは今実際はしていないんですけども、健康月間事業とか、そういうところで個人への動機付けというか、ところではやっているところです。今後も健康づくりだけではやはりポイントの付与というのは限界があるかなっていうふうに担当としては感じています。対象者が限定されたりするということと健診の中身も種類ががん検診と特定健診ということで一般の方の健診受けている方にどのように付与するかとか、いろんな課題があるので、できれば町の事業と商工会と連携したポイントが付与されるような形で、もし今後検討されるのであれば、そういうような方向で健診を受けた方も同じようにポイントを付けていけたらいいかなと考えているところです。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 健康ポイントだけではなかなか厳しいという、現実本当になかなか大変だということもわかりました。またですね、先ほど答弁にもありましたスポーツセンターと温水プールカッパを利用した際にオホーツクカードの健康ポイントを付けているということですが、今後まだそのまま活用するのか、独自で新しいものを考えていくのかのお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） 社会教育課長。

○社会教育課長（山田洋通君） ただいま、健康ポイントでの社会教育の施設での活用ということでの質問がございました。現在ですね、オホーツクカードを使った健康ポイントの付与というんですか、それを行っているのはスポーツセンターのみでございます。プールにつきましてはですね、今年の4月の末にオープンして間もなくですね、実はポイントを付与する機械が故障しまして、その交換というか代替の機械をお願いしているところですが、その交換する機械がないということです。現在、残念ながらプールにつきましては、ポイントの付与を止めている状況で。商工会の方での機械を故障したために今、代替のものをお願いしていますが、その代替の機械がないということでの使用が止まっているところでございます。現在、例えばスポーツセンターでのポイントにつきましては、町民の方で約10名ほどポイントを貯めている方がいるということで把握しております。先ほど福祉保健課の方でのお話もありましたように、いわゆる町民の健康づくりという部分で社会教育の施設として、いわゆる協力ということにつきましては、前向きに考えていきたいと思いますが、どういうシステムにするのかという部分につきましては、町としての動きをみながら対応していきたい。協力していきたいというふうに考えております。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今後ですね、健康増進も大変大事なことだと思います。健康ポイントを発行する。それからスポーツの施設を使用した時のポイントを発行するということで広く行政サービスに対して今後も発行していただきたいと思いますが、多く発行している自治体では転入、結婚、それから出産などへお祝いを含めたポイントを結構高額なポイントを発行している自治体もあるみたいです。まず今言ったとおり一つの部署で話し合うとなかなか進んでいかないのかなというところもありますので、各課などですね、行政が

イントをこれから行政サービスをどうやってポイント化できるかということを実現できるか検討委員会などをつくっていただいて、考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） どうもね、話が気になるんだ。このカード、斜里と生田原と訓子府で始まったはずなんです。斜里抜けた、生田原抜けた、カードの保持者も減っている、そして扱う店屋さんも減っている。この中でこれ商工会なりが商工業者の皆さんがこういうメロンスタンプから始まったオホーツクカードを今後どうしたいと思っているのかということです。例えば補助金がないからオホーツクカードができないとかいろいろ言っていた訳です。補助金がいづまでも待ってもできないなら町単独でもこれを支援するかということを考えなきゃいけない。それからこれに付与する健康ポイントや行政施設って、これを有効に使えということであれば、関係課というよりも庁内会議をやって、できるだけ有効に使ってもらえるようにできる。できるんですよ。ここの本体がわからない。今、新しい国のカード、まだまだ21%でしょ。それから見たらこれの方があるのかどうか僕はわからないけどね、いずれにしても町民にとっては、このカードの健康ポイントなり行政ポイントを増やすことによって買い物のしやすくなる。今、温泉のなんか券くれてるんですよ。これでいいかということさ。含めて、ぜひ前向きにね、商工関係者の皆さんも、我々も前向きにいいものをつくり出していくというふうに僕はすべきだと思うんだよね。せっかくやるんだから。もうこのオホーツクカード何年僕のところに来てきてるかといったって、全部尻切れトンボなんですよ。ぜひ、ぜひ急いで一緒にやりましょう。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） オホーツクカードの話ということでなく行政ポイントの話、まず僕伺っていますので、オホーツクカードがありきということもあるとは思いますが、まず行政ポイント発行するのかということをもまず第一に考えていただきたいなと思っております。そのツールとしてはオホーツクカードなのかマイナンバーカードなのかということが本当にスタンプカードなのかということをやっていただきたいなと思いますが、今後ですね、本当にいろんなポイントを各自治体出していますんで、例えば高齢者のドライブシミュレータ体験をしたときにポイントあげるだとか、免許返納した場合にあげるだとか、交通安全パレードに参加したらあげる。いろいろある。訓子府高校入学したらポイントをあげるとか、そういういろんな方法があると思うんですが、本当にですね、どうしたらポイント、どの行政サービスにポイントが発行できるのかということのもですね、まず各課で考えていただきたいなというところもあります。それを含めて、その本体的にどうやって、何でポイントにするのかということをもどこのポイントにつけるのかというのは最終的に本当にオホーツクカードなのか、マイナンバーが普及すればマイナンバーなのかというところを検討していただきたいなと思いますし、まずは町の行政サービスをポイント化することをまずやるかどうかということをもまずお聞きしたいなと思っています。

○議長（須河 徹君） 町長。

○町長（菊池一春君） 必要であればね、うちは前向きにやりますよ。その準備はね、そんなに時間かかることじゃない。問題なのはさ、これ使っていいの、使うのっていうことを俺はずっと気にしていたの。これを有効に商工会の皆さんがこれを生かした行政ポイン

トやれって言うならね、僕ら努力しますよ。そこがね、定まらないから、じゃこれやめたと言って住基のポイントなんかやっていいのかということになるとね、やっぱり商工業の発展のことも大事にしながらということだったら、僕はやっぱりこれをどうするっていうことをちゃんと決めてほしいというのはね本当の考え。だからポイント制度をさらにいろんな活用の仕方で行くということについてはね、全然否定しないから。やれっていうよりも我々もやらなきゃならないという時期にきてるから、ぜひ。

○議長（須河 徹君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 本当に町長の強いお言葉いただきましたので、行政ポイントを発行してオホーツクードにも働きかけをしまして、本当に行政ポイントと先ほどの題名にもありますが、商工業振興と町民サービスに向けて新たな方向へ向かっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（須河 徹君） 8番、谷口武彦君の質問が終わりました。

これにて、一般質問を終了いたします。

◎日程の繰り上げ

○議長（須河 徹君） 本日の日程は終了いたしました。会議時間が相当残っております。

議事運営について、議会運営委員長および副議長との協議のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時40分

○議長（須河 徹君） 休憩を解き、会議を継続します。

お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長ならびに副議長と協議の結果、議会運営委員会での協議のとおり、日程を繰り上げたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、日程を繰り上げることに決定いたしました。

ここで午後2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時50分

○議長（須河 徹君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

◎議案第34号、議案第35号、議案第36号

○議長（須河 徹君） これより提案理由の説明がお終わっております一括議題の議案第34号、議案第35号、議案第36号について、質疑、討論、採決をいたします。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、会議規則第55条のただし書きを適用し、議長が指定した議案ごとに1人につき2回まで質疑をすることを許します。

まず最初に、議案第34号の質疑を許します。議案書1ページ。

ご質疑ありませんか。

1番、余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 1番、余湖です。2点ばかりお聞きします。

9ページ、農業費の農業基盤整備の中の下水道事業特別会計繰出金224万5千円の説明は一応お聞きしましたが、距離が長いために二百何万もかかるんだという説明があったんです。これは距離というのはあれですよね、敷地外の話であって、敷地の中については個人の負担になるんじゃないかと思うんですけども、要するに町の水道の出口からその敷地の近くまでいくのに距離があるから金額が多いんだということかと思うんで、そこら辺の説明をもう一度お願いします。

もう1点、同じく9ページ、商工業振興費の商工振興対策一般事業500万について、新型コロナウイルス対策店舗改修補助事業ということなんですけども、これについて、エアコンとか空気清浄機とかという説明がありましたけども、ここら辺のわかる範囲での詳しい中身の説明をお願いします。

以上です。

○議長（須河 徹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡辺克人君） ただいま、9ページの農業基盤整備事業費の下水道事業特別会計繰出金の事業の内容でございますけども、今、余湖議員が言われたとおりでして、本来なら敷地の前に道路がありまして、そこに下水道の本管が通ってまして、そこから引っ張るのに大体7mか8mなんですけども、今回申請のあった3戸目につきましては、本管が道路の前になくてですね、もう一つ30mぐらいのところに本管がとまっていますので、そこまでつなげるのにですね、この費用がかかるということでご理解願いたいと思います。

○議長（須河 徹君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 9ページの7款、商工費の新型コロナウイルス対策店舗等改修補助金の内容ということなんですけども、まず補助対象になるものとしては飛沫感染の予防ですとか接触感染の予防にかかるものに対して、例えば店舗の改修したりとか、アクリル板、間仕切りですね、の設置とか、空気清浄機や換気設備の設置を対象としております。今回は例えば消毒液出る機械、電動でこーピューっと出てくるやつあるんですけども、そんなのを対象にする場合に1万円以上の備品でしたら、それ以下になると消耗品になって消毒液もということになってしまいますんで、1万円以上の備品であれば対象としております。補助率が2分の1の、補助の上限額が50万円となっておりますので、100万円の工事や備品買えば50万まで補助するという内容でございます。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

4番、仁木義人君。

○4番（仁木義人君） 4番、仁木です。9ページ、8款、土木費の2項、車両費の車両

運行管理費の中の除雪車両の購入費の中なんですけども、前回6千万円の除雪車中の4千万円が補助という部分でしたけども、今回、補助が下がったということで地方債として2,180万円というのが計上されてますけど、このへんの要因ですとか、もしこの部分の補助がもう少し下がって少ない場合、今回除雪機は見送ったとか、そういうような感じも考えられたんでしょうか。お願いします。

○議長（須河 徹君） 建設課長。

○建設課長（渡辺克人君） 9ページですね、車両運行費の除雪車両運行事業費の313万円の減額の関係で補助金がなぜ下がったのかということでございます。この車両運行除雪費の購入交付金ということにつきましては、本来であれば3分の2の補助が基本の補助でございますけども、全国的にですね、この補助金が希望が多くてですね、それを国が割り振っているという形でございます。本来なら当たらない年もありますけども、今回いろいろ要請活動もしまして、付けていただいたということでございます。一応この交付金が付きますとですね、起債の対象にもなりますので、それを有効利用させていただいていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（須河 徹君） ご質疑ございませんか。

3番、山田日出夫君。

○3番（山田日出夫君） 10ページお願いします。3番、山田です。10ページです。教育費、語学指導助手の休暇に伴うマンパワーの確保の委託料ということでありますけども、現行の方は町民であり、非常にみんなも知って素晴らしい方ですけども、今度民間の委託に出すということでですね、AETの質の確保は大丈夫なのかなとちょっと思いました。それと関連して、この選考過程に教育委員会の希望だとかチェックだとか入るのでしょうか、入らないと困ると思ってますけども、お願いします。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 今、10ページの10款、1項、2目の教育委員会の事務局費の中での語学指導助手配置事業の委託料のことについての質問です。2点です。

まずこの委託に關しての質の確保をどうとるのかということでございます。これにつきましては、実は現在のALTも前回出産の時にも委託をさせていただいて行っておりますが、同じ業者で委託をかけたいなということで考えております。前回の実績もでございます。前回の実績はジャックさんという方が来町されてですね、非常に友好に授業等をしていただきましたので、その辺の実績を鑑みて委託をかけたいなと思っております。

それから選考過程の希望ですが、もちろんこちらの希望をですね、るる説明をさせていただきながらですね、選考過程にあたっては業者とも協議をしていきながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、議案第34号の質疑を終了いたします。

次に、議案第35号の質疑を許します。議案書13ページ。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、議案第35号の質疑を終了いたします。

次に、議案第３６号の質疑を許します。議案書１６ページ。
ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、議案第３６号の質疑を終了いたします。
以上をもって一括議題の質疑を終了いたします。
これより一括議題の討論を行います。
討論にあたっては、議案番号を指定してから討論願います。
まず、各案に対する反対討論の発言を許します。
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 次に、各案に対する賛成討論の発言を許します。
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより、一括議題の議案第３４号、議案第３５号、議案第３６号の採決をいたします。
討論のなかった案件については、一括採決をいたします。
議案第３４号、議案第３５号、議案第３６号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。
よって、議案第３４号、議案第３５号、議案第３６号は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎議案第３７号、議案第３８号

○議長（須河 徹君） これより、議案第３７号、議案第３８号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に、議案第３７号の質疑を行います。議案書１９ページ。１人３回まで質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議案第３７号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３８号の質疑を行います。議案書２１ページ。１人３回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第３８号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（須河 徹君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、会議規則第７条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（須河 徹君） これにて、令和３年第２回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 ３時 ３分